

令和元年度笠間市一般・特別会計  
決算特別委員会記録 第2号

令和2年9月9日（水曜日） 午前10時00分開議

議場・会議室1. 2

本日の会議に付した案件

認定第1号 令和元年度笠間市一般会計及び同特別会計歳入歳出決算認定について

認定第6号 令和元年度笠間・水戸環境組合一般会計歳入歳出決算認定について

出席委員

委員長	村上 寿之 君
副委員長	坂本 奈央子 君
委員	安見 貴志 君
〃	田村 幸子 君
〃	益子 康子 君
〃	中野 英一 君
〃	林田 美代子 君
〃	畑岡 洋二 君
〃	石田 安夫 君
議長	飯田 正憲 君

欠席委員

なし

出席説明員

市長	山口 伸樹 君
副市長	近藤 慶一 君
教育長	今泉 寛 君
市長公室長	中村 公彦 君
総務部長	石井 克佳 君
市民生活部長	金木 雄治 君
保健福祉部長	下条 かをる 君
産業経済部長	古谷 茂則 君
都市建設部長	吉田 貴郎 君

上 下 水 道 部 長	横 手 誠 君
市 立 病 院 事 務 局 長	後 藤 弘 樹 君
教 育 部 長	小 田 野 恭 子 君
消 防 長	堂 川 直 紀 君
会 計 管 理 者	島 田 茂 君
笠 間 支 所 長	岡 野 洋 子 君
岩 間 支 所 長	伊 勢 山 裕 君
監 査 委 員 事 務 局 長	飯 田 由 一 君
秘 書 課 長	長 谷 川 康 子 君
秘 書 課 長 補 佐	山 本 哲 也 君
秘 書 課 長 補 佐	石 川 幸 子 君
秘 書 課 広 報 戦 略 室 長	山 内 一 正 君
秘 書 課 G 長	関 根 聡 美 君
秘 書 課 G 長	鈴 木 滋 君
企 画 政 策 課 長	北 野 高 史 君
企 画 政 策 課 副 参 事 兼 企 業 誘 致 推 進 室 長	福 嶋 猛 君
企 画 政 策 課 長 補 佐	小 松 崎 守 君
企 画 政 策 課 G 長	岡 部 隆 君
企 画 政 策 課 G 長	森 望 君
企 画 政 策 課 係 長	小 室 正 君
笠 間 支 所 地 域 課 長	岡 野 洋 子 君
笠 間 支 所 地 域 課 長 補 佐	市 村 貢 君
笠 間 支 所 地 域 課 G 長	菅 谷 勉 君
笠 間 支 所 地 域 課 G 長	深 谷 仁 宇 君
岩 間 支 所 地 域 課 長	伊 勢 山 裕 君
岩 間 支 所 地 域 課 長 補 佐	木 村 幸 広 君
岩 間 支 所 地 域 課 G 長	羽 持 千 晴 君
岩 間 支 所 地 域 課 G 長	高 野 重 尋 君
総 務 課 長	橋 本 祐 一 君
総 務 課 長 補 佐	瀬 谷 昌 巳 君
総 務 課 情 報 政 策 調 整 官	長 谷 川 尚 一 君
総 務 課 危 機 管 理 室 長	川 又 英 生 君
総 務 課 G 長	小 西 明 君
総 務 課 G 長	小 谷 淳 一 君
総 務 課 主 査	近 藤 智 広 君

資 産 経 営 課 長	持 丸 公 伸 君
資 産 経 営 課 長 補 佐	前 嶋 進 君
資 産 経 営 課 G 長	田 辺 覚 君
資 産 経 営 課 G 長	横 須 賀 忍 君
財 政 課 長	山 田 正 巳 君
財 政 課 長 補 佐	藤 田 優 君
財 政 課 契 約 検 査 室 長	打 越 英 樹 君
財 政 課 主 査	河 原 井 浩 典 君
財 政 課 G 長	仲 村 貴 夫 君
税 務 課 長	山 崎 由 美 子 君
税 務 課 長 補 佐	綱 川 葉 子 君
税 務 課 G 長	瀧 本 新 一 君
税 務 課 G 長	増 淵 由 美 子 君
収 税 課 長	太 田 周 夫 君
収 税 課 長 補 佐	高 松 繁 樹 君
収 税 課 G 長	内 桶 隆 博 君
収 税 課 G 長	谷 中 勝 典 君
収 税 課 G 長	長 谷 川 修 君
市 民 活 動 課 長	高 野 一 君
市 民 活 動 課 長 補 佐	小 谷 佐 智 子 君
市 民 活 動 課 G 長	高 田 彰 子 君
市 民 活 動 課 G 長	鈴 木 恵 寿 君
市 民 課 長	飯 村 美 奈 子 君
笠 間 支 所 市 民 窓 口 課 長	綱 川 廣 道 君
岩 間 支 所 市 民 窓 口 課 長	前 嶋 典 子 君
市 民 課 長 補 佐	小 貫 彰 君
市 民 課 G 長	矢 作 恵 一 君
市 民 課 G 長	青 木 美 穂 子 君
環 境 保 全 課 長	小 里 貴 樹 君
環 境 セ ン タ ー 所 長	秋 山 清 彦 君
環 境 保 全 課 長 補 佐	大 峰 浩 一 君
環 境 保 全 課 長 補 佐	柏 崎 泉 君
環 境 保 全 課 G 長	大 内 光 広 君
環 境 保 全 課 G 長	佐 藤 隆 君
環 境 保 全 課 G 長	池 田 文 徳 君

学 務 課 長	堀 江 正 勝 君
学務課副参事兼おいしい給食推進室長	根 本 薫 君
学 務 課 指 導 室 長	石 井 健 君
学 務 課 長 補 佐	稲 田 和 幸 君
学 務 課 長 補 佐	小松崎 慎 治 君
学 務 課 G 長	仁 平 秀 明 君
学 務 課 G 長	河 内 和 也 君
学 務 課 主 査	柏 剛 史 君
学 務 課 主 査	川 嶋 進 君
生 涯 学 習 課 長	斎 藤 直 樹 君
生 涯 学 習 課 長 補 佐	山 本 明 子 君
生 涯 学 習 課 主 査	竹 江 美 佐 夫 君
生涯学習課副参事兼笠間公民館長	堀 内 恵 美 子 君
友 部 公 民 館 長	海老原 和 彦 君
岩 間 公 民 館 長	石 井 敬 司 君
笠 間 公 民 館 主 査	村 田 要 君
友 部 公 民 館 係 長	大 平 知 子 君
岩 間 公 民 館 係 長	光 本 好 江 君
生涯学習課副参事兼笠間図書館長	谷 田 部 仁 史 君
友 部 図 書 館 長	横 田 繁 稔 君
岩 間 図 書 館 長	須 藤 賢 一 君
笠 間 図 書 館 主 査	矢 作 幸 枝 君
友 部 図 書 館 主 査	綱 川 典 昭 君
ス ポ ー ツ 振 興 課 長	松 本 浩 行 君
ス ポ ー ツ 振 興 課 長 補 佐	鈴 木 昭 彦 君
スポーツ振興課オリンピック・パラリンピック推進室長	豊 田 信 雄 君
ス ポ ー ツ 振 興 課 G 長	豊 田 修 司 君

---

出席議会事務局職員

事 務 局 長	堀 越 信 一
事 務 局 次 長	西 山 浩 太
次 長 補 佐	松 本 光 枝
係 長	神 長 利 久
主 幹	塩 田 拓 生

午前10時00分開議

○村上委員長 少々お時間は早いようですが、全員そろいましたので、始めてもよろしいでしょうか。

それでは、皆さんおはようございます。

開会に先立ちまして、一言御挨拶申し上げます。

9月3日の本会議におきまして決算特別委員会が設置され、委員長の指名をいただきました。委員の皆様のご協力を賜りますようお願い申し上げます。

当決算特別委員会では、令和元年度の一般会計、各特別会計及び各企業会計、笠間・水戸環境組合一般会計決算について内容を審査するわけではありますが、3日間の限られた日程で審査を行いますので、スムーズな審査の進行に協力をお願い申し上げまして挨拶いたします。

---

○村上委員長 ここで、市長が出席されておりますので、一言御挨拶をお願いします。

○山口市長 改めましておはようございます。決算特別委員会の開催に当たりまして、御挨拶を申し上げたいと思います。

議員各位には、大変御多忙の中、また残暑厳しい中、決算特別委員会に御出席をいただきましてお礼を申し上げたいと思います。

先ほど委員長からありましたように、本日から3日間の日程で、認定第1号 令和元年度笠間市一般会計及び同特別会計歳入歳出決算認定についてから、認定第6号 令和元年度笠間・水戸環境組合一般会計歳入歳出決算認定についてまで6件の決算についての御審議をお願いを申し上げたいと思います。

内容につきましては、この後、各担当課からそれぞれ御説明を申し上げますので、委員の皆様には、御審議のほどよろしくお祈りを申し上げ、挨拶に代えさせていただきたいと思っております。よろしくお祈りをいたします。

○村上委員長 ありがとうございます。

---

○村上委員長 次に、議長に出席をいただいておりますので、御挨拶をお願いします。

○飯田議長 皆さんおはようございます。本日は決算特別委員会ということで、何かとお忙しい中、御出席いただきまして誠にありがとうございます。

この特別委員会は、令和元年度の一般会計をはじめとする各会計の適正な予算執行とその効果を検証する重要な委員会でございますが、マスクをつけたままでの審査、お互い大変だと思っておりますが、この3日間という限られた日程でありますので、村上委員長、坂本副委員長の下、各委員の熱心な審査をいただきますようお願い申し上げます。よろしくお願いいたします。

○村上委員長 ありがとうございます。

---

○村上委員長 御報告を申し上げます。

ただいまの出席委員は全員であります。

定足数に達しておりますので、ただいまから決算特別委員会を開会いたします。

執行部より、市長、副市長、教育長及び各部長が出席をしております。また、議会より、議長に出席をいただいております。

議会事務局職員の出席は、事務局長、次長、次長補佐、係長、主幹であります。

本日の会議の書記は次長補佐にお願いします。

---

○村上委員長 それでは、当委員会に付託になりました認定第1号 令和元年度笠間市一般会計及び同特別会計歳入歳出決算認定について、認定第2号 令和元年度笠間市立病院事業会計決算認定について、認定第3号 令和元年度笠間市水道事業会計決算認定について、認定第4号 令和元年度笠間市工業用水道事業会計決算認定について、認定第5号 令和元年度笠間市公共下水道事業会計決算認定について、認定第6号 令和元年度笠間・水戸環境組合一般会計歳入歳出決算認定についての6件を一括議題とし、審査をいたします。

審査に先立ち、御連絡を申し上げます。

審査は、9日、10日、11日の3日間で審査日程表のとおりに行いますので、よろしくお願ひします。

審査の方法は、課ごとに説明を受けた後、審議を行います。説明は簡潔にお願いします。

また、採決については、決算特別委員会最終日の11日に、質疑終了後、ただいま出席をいただいている方々の出席をいただき行います。

次に、審査に当たっての注意事項を申し上げます。

説明に当たっては、説明及び質疑についても必ずページを明示し、発言は挙手により、委員長の許可を受けてからお願いします。なお、ページを読み上げる際には間を置いて説明に入ってください。人件費など義務的経費については、特に説明を要するものを除き省略願ひします。会議録作成の関係上、発言に際しましては必ずマイクを使用するよう願ひします。携帯電話は電源を切っておくか、マナーモードの設定をお願いします。当委員会に出席する方々の服装ですが、これまでどおりクールビズで願ひしたいと思ひます。

以上のことをこれから説明する方にもお伝えしていただきたいと思います。

最後に、委員各位に御了承をいただきたいと思います。会議録作成の際、数字や文言の読み違いがあった場合は、委員長において訂正させていただきます。また、質疑については、これまでと同様、質疑方法を一問一答方式とし、複数の質疑をする場合には、一問ずつ完結してから次の質疑に入ることとします。なお、1問につき質疑は3回までとなります。

それでは、市長公室から審査を行いますので、関係者は会議室1・2に移動をお願いします。関係者以外は御退席をお願いします。自席で待機をお願いいたします。

暫時休憩いたします。

午前10時08分休憩

---

午前10時12分再開

○村上委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

本日は、市長公室、総務部、市民生活部及び教育委員会の審査を行います。議案説明のため出席を求めた者は別紙の名簿のとおりであります。

最初に、市長公室秘書課所管の一般会計決算の審査に入ります。

歳入歳出と続けて説明願います。

秘書課長長谷川康子君。

○長谷川秘書課長 秘書課所管の令和元年度決算状況について御報告を申し上げます。

決算書及び主要施策の成果報告書にて御説明を申し上げます。

初めに、歳入の決算状況について御説明いたします。

決算書24、25ページ、主要施策成果報告書34、35ページをお開きください。

第12款分担金及び負担金、第1項負担金、1目総務費負担金、2節総務管理費負担金23万3,596円につきましては、令和元年度台風19号に伴う災害時特別相互応援協定支弁金を収入したものでございます。

決算書34、35ページ、成果報告書52、53ページをお開きください。

第15款県支出金、2項県補助金、1目総務費県補助金、1節総務管理費補助金のうち秘書課所管分は82万1,333円でございます。内容につきましては、成果報告書のほうを御覧いただきたいと思っております。地域少子化対策重点推進補助金で補助率3分の2の補助金収入でございます。多様な働き方推進のための子連れ出勤のモデル事業や子育てと仕事両立のための情報交換会などを行ったものの補助金でございます。

次に、決算書50、51ページ、成果報告書72、73ページを御覧ください。

決算書50ページ中段、第20款諸収入、第4項雑入、5目雑入、2節雑入の収入済額のうち秘書課所管分については、成果報告書、5項雑入4,206万2,427円でございます。主なものにつきましては、茨城県市長会から海外都市行政調査費補助金50万円、「広報かさま」モニター広告、ホームページなどの有料広告掲載料173万2,240円、笠間・水戸環境組合や笠間地方広域斎場事務組合、茨城県租税債権管理機構、茨城県消防救急無線指令センターなどの派遣先から5人分の人件費負担金などを収入いたしました。そのほか、生命保険会社からの事務手数料などがございます。

続きまして、歳出について御説明を申し上げます。

決算書54、55ページ、成果報告書82、83ページをお開きください。

決算書のページの中段、第2款総務費、第1項総務管理費、1目一般管理費のうち秘書課所管分について御説明をいたします。

成果報告書下段の1目一般管理費、総務管理費人件費8億4,668万1,377円は、特別職2人及び一般職103人分の人件費、退職手当特別負担金、公務災害補償負担金などでございます。

次に、成果報告書84、85ページをお開きください。

秘書事務の830万5,539円のうち133万4,000円は、支出基準に基づく236件の市長交際費や県市長会負担金は、全国市長会負担金などのほか旅費などがございます。財源内訳のその他の特財50万円は、令和2年1月に市長がドイツ、ベラルーシを訪問した際の調査費補助金を県市長会から収入したものでございます。

次に、新年賀詞交歓会事業154万2,840円につきましては、毎年、年の初めに開催をしております新年賀詞交歓会の費用で、宍戸ヒルズカントリークラブにて開催し、281人の方に参加をいただいております。なお、財源内訳のその他の特財69万3,000円は、1人3,000円の参加費231名分でございます。

次に、被災市町村支援事業の63万4,451円は、台風19号の被災地に職員等を派遣した際の人件費、旅費、支援物資の費用でございます。

次に、人事管理事務7,304万7,496円につきましては、産休代替職員の臨時職員38人分の賃金、再任用職員など58人分の社会保険料、茨城県市町村総合事務組合へ支出した非常勤公務災害補償負担金、職員採用試験に伴う採用試験の委託料などでございます。

次に、職員福利厚生事務の531万3,685円は、正職員391人と臨時職員209名分の職員健康診断委託料の支出でございます。

また、茨城カウンセリングセンターのメンタルヘルスの相談4件や、出張カウンセリングの委託料、892人分のストレスチェック委託料などがございます。

次に、職員研修事業の834万803円につきましては、自治研修所や市町村アカデミー研修所へ支払う職員研修負担金や日本マネジメント協会などへの委託契約による47件の研修に延べ1,027人が参加し、職員の資質向上に努めたものでございます。

次に、職員給与管理事務の273万4,060円のうち268万1,400円につきましては、人事給与システムの運用保守業務委託料を支出してございます。

次の働き方改革推進事業100万1,010円は、マネジメント向上のための働き方改革で、係長以上、主査以上、フォローアップ研修など5回の研修会を行った分の委託料を支出したものでございます。

次の会計年度任用職員制度導入事業147万5,200円は、制度導入に係る法整備などの委託料で、臨時職員や嘱託職員、非常勤職員など業務内容や給与体系などを見直し、適正な雇用を行うための制度改正に伴う準備作業を行ったものでございます。

次の国派遣事業102万1,494円は、総務省及び経済産業省に令和2年度派遣する職員の宿



舎借上げのための初期経費でございます。

次に、決算書56、57ページ、成果報告書86、87ページをお開きください。

決算書中段2目文書広報費の支出済額6,973万6,913円のうち、秘書課所管分について御説明をいたします。

成果報告書86、87ページのほうを御覧いただきたいと思えます。

2目文書広報費の「広報かさま」発行事業の1,491万6,653円については、毎月発行しております「広報かさま」の印刷製本費及びデザイン委託と銀行、コンビニ、スーパーなど280か所へ「広報かさま」を配置するための発送業務委託料を支出してございます。なお、その他の特財173万2,240円が「広報かさま」やホームページの有料広告掲載料でございます。

次に、笠間PR事業の144万8,594円につきましては、笠間市PRのための広告料や友部駅南北自由通路に設置した10枚の展示パネルの作成委託料でございます。

次に、ホームページ管理運営事業の155万2,014円につきましては、ホームページ掲載用の動画映像の作成委託料、ホームページシステムサーバーの使用料でございます。

次に、広聴事務2万6,400円につきましては、市民の方の意見を直接聞く機会として、市政懇談会を9回開催し、延べ220名の市民の方と意見交換を行いました。

次に、成果報告書88、89ページをお開きください。

eスポーツ大会実施事業の86万1,927円は、国体開催に合わせて開催されたeスポーツ県大会予選会を7月28日に開催し、併せてその前日にeスポーツ笠間大会を開催したための支出でございます。

次に、決算書58、59ページ、6目企画費のうち秘書課所管分を御説明いたします。

成果報告書は98、99ページをお開きください。

中段、地域おこし協力隊事業の1,982万5,056円は、地域おこし協力隊6名分の報酬及び活動費の支出でございます。主な活動は、移住カフェの運営、イベント、都市農村交流、民泊の推進、クラインガルデンの運営強化のための活動、農業振興に関する活動などでございます。

続いて、決算書60、61ページ、7目男女共同参画費の支出済額195万7,220円について御説明をお願いいたします。

成果報告書100、101ページをお開きください。

上段の7目男女共同参画費の多様な生き方支援事業195万7,220円については、男女共同参画審議会の開催やユニバーサルマナー講習会を開催し、29名の方が3級資格を取得し、地域の中でボランティア活動において活躍をいただいております。

また、令和元年度は茨城県において茨城パートナーシップ宣言制度が始まりました。笠間市におきましても、LGBT、性的マイノリティへの支援を進めるに当たり、幹部職員等の理解を深めるための研修や一般市民の方も含めた講演会実施のための支出でございます。

す。

そのほか、子連れ出勤を含む多様な働き方の推進に向けた情報交換会を開催し、その中で四つの優良な企業の取組について紹介するとともに、キラリかさま優良企業の認定を行いました。

なお、財源内訳の国県支出金82万1,333円は、地域少子化対策重点推進補助金でございます。

最後に補助金の実績について御説明いたします。

成果報告書310、311ページをお開きください。

地域おこし協力隊起業補助金100万円につきましては、任期を終了した隊員の起業に係る経費に対して補助をしたものでございます。

すみません、最後に訂正をお願いします。

職員研修事業の金額のほう、384万803円ということで、ちょっと読み間違いをしてしまいましたので訂正をお願いいたします。

秘書課のほうは以上となります。よろしくをお願いいたします。

○村上委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。ありませんか。

田村委員。

○田村幸子委員 成果報告書の中の87ページなんですけれども、「広報かさま」発行事業の中で、「広報かさま」の有料広告掲載料というのがあると思いますが、こちらは現在何件ぐらいの広告の掲載とかがあるのでしょうか。分かれば教えていただけたらと思います。

○村上委員長 長谷川課長。

○長谷川秘書課長 令和元年度は、「広報かさま」のほうの掲載は、小さな広告が29件、大きな広告が22件ですので、51件です。それからモニター広告が3か所ほど行っております。それからホームページの広告のほうは8件ございました。

○村上委員長 田村委員。

○田村幸子委員 今、29件と22件ということで、大きさが違うと金額も違うと思いますが、すみません、大きいものと小さいもの、金額とか分かれば教えていただきたいと思います。

○村上委員長 長谷川課長。

○長谷川秘書課長 広告の小さいのが1件当たり1万280円になります。広告の大きいものは2万570円となります。

○田村幸子委員 ありがとうございます。

○村上委員長 ほかありますか。

益子委員。

○益子康子委員 成果報告書のほうの99ページ、お願いいたします。

地域おこし協力隊への報酬及び活動費なんですけれども、毎年6名分だと思っております。

これは何年度から始まった事業でしたでしょうか。

○村上委員長 長谷川課長。

○長谷川秘書課長 地域おこし協力隊制度の事業については、平成25年度から行っております。3年間の事業でございますので、毎年若干入れ替わりがございます。

○村上委員長 益子委員。

○益子康子委員 毎年、3年間来ていただいて、大体人数的には6名の方が笠間にいらっしゃると思ってよろしいのでしょうか。

○村上委員長 長谷川課長。

○長谷川秘書課長 多いときが6名なんですが、現在は、今年度は3名の方がいらっしゃるという形で、期間が固まっている場合と、あつずれの場合があるので、毎年人数のほうは変わってきております。

○村上委員長 益子委員。

○益子康子委員 分かる範囲で結構ですけれども、これまで何名の地域おこし協力隊の方が笠間に来て、何名の方が笠間に定住しているのか、もし分かればお願いいたします。

○村上委員長 長谷川課長。

○長谷川秘書課長 平成25年度の分からですけれども、採用人数が13人で、市内に定住した方は5名となっております。

○村上委員長 ほかありますか。

畑岡委員。

○畑岡洋二委員 成果報告書の85ページで、人事管理事務の中なんですけれども、産休代替職員と臨時雇用に38人分を支出したということで、これ遡ると、1年前の平成30年度が38人、その前が39名で、大体人数に関するとはそれほど変わらないんですけれども、金額ベースですと、昨年度が4,600万円、一昨年が3,500万円、その前が2,900万円、少しずつ増えているんです。増えていることがいい悪いではなくて、延べ時間だとかこうなるというふうな理解なんですか。それとも、その辺、人数があまり変わらないのに500万円から1,000万円違うというのは、何か分かりやすい説明をしていただければなと思います。

○村上委員長 石川課長補佐、お願いします。

○石川秘書課長補佐 その内訳の中には育児休業者、それから療養休暇代替、それから一般の臨時的な雇用も若干含まれております。ですので、その期間の長さとか、あとは個人の雇用されている時間の長さとかによって変わってきます。

○村上委員長 畑岡委員。

○畑岡洋二委員 そういう意味では、人数と、あと今のように、1人の単価というのは多分それほど変わらないんだらうと思うので、そういう意味では延べ時間なのか、延べ月なのか、そういうふうな分かりやすい説明を付け加えていただければ、今後、金額ベースで、人数は変わらないけれども、トータルの時間というか月数というか、それが変わっている

ので金額が上がるんだよというような説明になっていると、多分もっと分かりやすくなるのかなと思って説明をお願いしたんですけども、いかがでしょうか。

○村上委員長 石川課長補佐。

○石川秘書課長補佐 今後そのような形で用意させていただきたいと思います。

○村上委員長 ほかありますか。

石田委員。

○石田安夫委員 成果報告書101ページ、一番上のキラリかさま優良企業の認定、4業者認定ということなのですが、これは多分この年から始まっていたのか、それとも前から始まったのか、1点はそれをお聞きいたします。

○村上委員長 長谷川課長。

○長谷川秘書課長 キラリかさま優良企業自体は、平成30年度から始まっております。

○村上委員長 石田委員。

○石田安夫委員 4事業者の認定ということなのですが、このときは4社だったんですけども、どういう企業がどういう趣旨で認定されているのか、ちょっとお伺いをいたします。

○村上委員長 長谷川課長。

○長谷川秘書課長 昨年度は四つの事業所が認定されておりまして、子育てに関する支援を行っているものや女性の働き方などについて支援を行っている事業所四つを認定させていただきました。

四つの事業所は、有限会社小池工務店、フジフーズ株式会社、株式会社ベストケアーズテクモア、株式会社カモスフィールドということで、いずれも働き方改革等を含めた前向きな働き方をしているところの企業を認定させていただいております。

○村上委員長 石田委員。

○石田安夫委員 分かりましたが、そうすると、これまで何社くらい認定というか、評価されているのか、ちょっとお伺いいたします。

○村上委員長 長谷川課長。

○長谷川秘書課長 平成30年度から行っておりますが、昨年度の四つの事業所が初めての認定となっております。

○石田安夫委員 分かりました。ありがとうございます。

○村上委員長 ほかありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○村上委員長 質疑を終わります。

暫時休憩します。

午前10時37分休憩

午前10時37分再開

○村上委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、企画政策課所管の一般会計決算の審査に入ります。

歳入歳出と続けて説明願います。

企画政策課長北野高史君。

○北野企画政策課長 令和元年度決算報告につきまして、企画政策課の決算内容について御説明を申し上げます。

まず、歳入から御説明申し上げます。

決算書の34ページ、35ページをお開きください。

15款県支出金、1項県負担金、1目総務費県負担金、1節企画費負担金、収入済額76万9,920円です。

成果報告書50ページ、51ページを御覧ください。

50ページ中段の企画費負担金で、友部駅とこころの医療センター間の路線バスに係る県からの負担金を収入いたしました。

次に、決算書の34ページ、35ページにお戻りください。

2項県補助金、1目総務費県補助金、1節総務管理費補助金、収入済額1,257万9,133円のうち、企画政策課所管分は402万5,000円です。

成果報告書52ページを御覧ください。

中段にございます総務管理費補助金といたしまして、笠間版C C R C推進事業及び定住化促進事業における地方創生推進交付金を収入いたしました。

次に、決算書38ページ、39ページを御覧ください。

15款県支出金、3項委託金、1目総務費委託金、4節統計調査費委託金、収入済額938万916円のうち、企画政策課所管分は929万837円です。

成果報告書58ページ、59ページを御覧ください。

第3項委託金の上から4段目でございますが、農林業センサス委託金を含む六つの調査等に対する委託金を収入いたしました。

次に、同じく決算書の38ページ、39ページを御覧ください。

16款財産収入、1項財産運用収入、2目利子及び配当金、1節利子及び配当金、収入済額550万6,588円のうち、企業誘致分を除く企画政策課所管分は68万8,371円で、ふるさと創生基金及びまちづくり振興基金の利子を収入したものでございます。

次に、決算書44ページ、45ページを御覧ください。

18款繰入金、2項基金繰入金、12目まちづくり振興基金繰入金、収入済額7,551万4,322円、同じく13目ふるさと創生基金繰入金、収入済額500万円、9万2,200円です。

成果報告書68ページ、69ページを御覧ください。

12目まちづくり振興基金繰入金につきましては、グローバル人材育成事業等のソフト事

業に繰り入れるものでございます。また、13目ふるさと創生基金繰入金につきましては、スケートボードパーク整備を内容とする笠間芸術の森公園機能充実事業及び畜産試験場跡地への多目的広場整備事業に繰り入れたものでございます。

申し訳ございません。先ほど申し上げましたふるさと創生基金繰入金の収入済額でございますが、5,009万2,200円の誤りでございます。おわびして訂正をさせていただきます。

次に、決算書の48ページ、49ページを御覧ください。

20款諸収入、3項貸付金元利収入、4目ふるさと融資貸付金元金収入、収入済額474万円でございます。

成果報告書70ページ、71ページを御覧ください。

3項貸付金元利収入の4番ふるさと融資貸付金元金収入は、ふるさと財団の融資に対しまして、有限会社IDAシステムが借り入れた貸付の返済による収入でございます。昨年度、令和元年度で償還が完了となったものでございます。

次に、決算書の50ページ、51ページを御覧ください。

20款諸収入、4項雑入、5目雑入、2節雑入、収入済額3億3,415万6,189円のうち、企業誘致推進室分を除く企画政策課所管分は4,857万6,027円です。

成果報告書の72ページ、73ページを御覧ください。

上から4段目、ボートレースチケットショップ岩間が属します浜名湖競艇企業団との協定に基づく環境整備協力金として4,073万5,277円、茨城県市町村振興協会からの宝くじの収益金760万3,000円などを収入しております。

収入につきましては以上でございます。

次に、歳出につきまして御説明を申し上げます。

決算書の58ページ、59ページを御覧ください。

2款総務費、1項総務管理費、6目企画費、支出済額1億4,507万2,546円のうち、企業誘致推進室分を除く企画政策課所管分は1億1,006万3,382円となっております。

主なものにつきまして御説明を申し上げます。

成果報告書の96ページ、97ページを御覧ください。

3段目、公共交通維持確保事業1,771万8,000円は、路線バスの運行に対する経費の補助でございます。友部駅から中央病院間ほか2路線、岩間駅から下安居酒屋間の4路線分の補助金及び稲田駅、福原駅に昨年度から宍戸駅を加えました乗車券等の販売業務の委託費でございます。

次に、4段目、デマンドタクシーかさま運行事業6,198万3,449円は、デマンドタクシーかさまの運行業務等に係る委託料でございます。令和元年度は、延べ人数5万9,246人の利用、1日当たり206.4人となりまして、約7.4%の減少となりました。特に3月に約27%の減少となるなど、今回のコロナ禍における影響が非常に大きく影響を受けたものでございます。

6 段目、政策調査事業1,802万3,649円でございますが、第2期笠間市創生総合戦略の策定において実施しましたアンケート調査等の業務、地域の活性化及び若者の定住等を目標とし、常盤大学などとの連携を図りながら、市民が所有する8ミリフィルムを活用した地域映画の制作、またNTT東日本及びバイトル等を運営するディップ社との共同研究としまして移住促進に係る試験事業、その他ミュージアムバスの運行実験事業やインバウンド観光産業による地方創生を推進するための講演会事業といったものを実施しております。

次の段、笠間版C C R C推進事業382万7,198円につきましては、歳入で御説明をいたしました地方創生推進交付金を活用した事業で、淑徳大学との共同研究事業といたしまして、キリンビバレッジ社など東京圏の企業勤務者等を対象とした居住者確保策についての調査研究、モデル事業における交流の促進策について、ハード、ソフト両面から検討することを目的としたモデルコミュニティの形成研究事業、その他、立教セカンドステージ大学との連携による今回の事業紹介、地方体験事業、こういったものを展開しております。

次に、98ページ、99ページを御覧ください。

下から4段目、定住化促進事業450万6,634円につきましては、歳入で御説明いたしました地方創生推進交付金を活用し、移住を促進するための臨時職員1名の雇用、移住体験施設かさちょこHOUSEの運営維持費が主なものとなります。居住施設につきましては、昨年度は45名の方が利用し、1名の方が移住をしております。

最後の段、地域課題解決モデル事業30万円は、元気かさま応援基金を活用し、平成30年度からの継続としまして、岩間地区の第1東宝ランドにおける高齢者世帯の支援を住民相互で実施する事業につきまして、交流の場及び直接的な事業に要する備品等の購入を行いながら、継続する活動とするための課題研究を行っております。

決算書の68ページ、69ページを御覧ください。

2款総務費、5項統計調査費、1目統計調査総務費、支出済額1,790万9,990円のうち、企画政策課所管分は242万8,251円で、同じく2目基幹統計費、支出済額930万2,822円のうち、企画政策課所管分は928万6,822円となっております。

成果報告書の116ページ、117ページを御覧ください。

5項統計調査費、1目統計調査総務費の3段目、統計調査員確保対策事業235万5,830円でございますが、主に統計思想の普及発達とともに、各種統計調査事務の円滑な推進を図るための笠間市統計協会への補助金59万1,000円及び臨時職員の賃金でございます。

2目基幹統計費につきましては、農林業センサス事業663万4,448円から、下から2段目の学校基本調査事業を除きまして、次のページ、118ページの全国家計構造調査事業89万2,389円までとなります。令和元年度は農林業センサスが主要な調査となりました。その他、全国家計構造調査、経済センサス基礎調査、さらには現在説明会を開始しております国勢調査の調査区設定事業などにおける、主なものは調査員に対する報酬が主でございます。それを支出したものでございます。

続きまして、企業誘致推進室所管分の決算内容につきまして、副参事より御説明申し上げます。

○村上委員長 企業誘致推進室長福嶋 猛君。

○福嶋企画政策課副参事兼企業誘致推進室長 続きまして、企業誘致推進室所管の令和元年度一般会計歳入歳出決算の主なものにつきまして御説明申し上げます。

初めに、歳入でございますが、決算書の38から39ページ、39ページ下段を御覧ください。

16款財産収入、1項財産運用収入、2目利子及び配当金、収入済額550万6,588円のうち、企業誘致推進室所管分につきましては22万9,259円です。

内容につきましては、主要施策の成果報告書の60から61ページを御覧ください。

61ページの下から2段目の企業立地促進基金利子を収入したものでございます。

次に、決算書42から43ページ下段を御覧ください。

18款繰入金、2項基金繰入金、5目企業立地促進基金繰入金、収入済額1,235万5,600円は、成果報告書の66から67ページ、67ページ上から2段目の企業立地促進事業に充当するため企業立地促進基金から繰り入れたもので、新規立地企業従業員家賃補助金82万6,700円と新規立地企業下水道使用料支援補助金1,152万8,900円でございます。

次に、決算書の50から51ページ、中段を御覧ください。

20款諸収入、4項雑入、5目雑入、2節雑入、収入済額3億3,415万6,189円のうち企業誘致推進室所管分につきましては3万8,000円で、市内の工場見学ツアーの参加者負担金でございます。

歳入につきましては以上でございます。

次に、歳出について御説明申し上げます。

決算書の58から59ページ下段を御覧ください。

2款総務費、1項総務管理費、6目企画費、支出済額1億4,507万2,546円のうち、企業誘致推進室所管分は1億29万536円で、内容につきましては、主要施策の成果報告書で説明させていただきます。

成果報告書の96から97ページを御覧ください。

97ページ、下から2段目の企業誘致促進事業、事業費が98万7,923円、主なものとしましては、立地セミナーなどへの参加や企業訪問による誘致活動費46万4,340円と、東京圏から市内の工場2社の見学ツアーを通し、市内の事業所をPRする事業で49万5,050円でございます。

次の段の企業立地促進事業、事業費1,235万5,600円は、新規立地企業従業員家賃補助金7件分の82万6,700円と新規立地企業下水道使用料支援補助金1,152万8,900円で、茨城中央工業団地笠間地区に立地しているジャパンテック株式会社に支出したものでございます。

次のページの企業立地促進基金事業、事業費22万9,259円は、基金運用から生じた預金利子を積み立てたものでございます。



次の段の畜産試験場跡地利活用促進事業、事業費38万2,320円は、畜産試験場跡地に隣接する多目的広場用地の草刈りの業務委託料となります。

決算書104から105ページを御覧ください。

7款土木費、4項都市計画費、3目公園費、13節委託料、支出済額1億7,061万7,331円のうち、企業誘致推進室所管分は、主要施策成果報告書190から191ページを御覧ください。

上から4段目の多目的広場整備事業（土木費）のうち委託料3,239万8,400円と、6段目の多目的広場整備事業（土木費）（繰越）、事業費398万9,000円で、多目的広場整備に係る実施設計等業務委託料となります。

以上が、企画政策課企業誘致推進室所管分の主なものでございます。

○村上委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。ありませんか。

畑岡委員。

○畑岡洋二委員 成果報告書の96、97ページの公共交通維持確保事業の稲田駅、福原駅、宍戸駅による乗車券等の販売業務を委託したものですけれども、昨年度は168万円、要するに三つの駅でなっているんですけれども、それ以前は二つの駅で72万円という数字なんですね。三つに増えて1.5倍ではなくて2倍以上になってしまっている理由というのは何か、委託単価が上がったということなのでしょうけれども、その辺細かくお願いいたします。

○村上委員長 北野課長。

○北野企画政策課長 本件、稲田駅、福原駅、宍戸駅の乗車券類の販売につきましては、私どもからの委託費、さらには駅によって駐車場の管理委託費、また乗車券を販売したことによる手数料、複層的な形で、まず成立をさせている事業でございます。

その中で、今回、宍戸駅が増加したことに伴いまして、どうしても宍戸駅の駅周辺管理委託業務というものが新たにまた発生することになります。

ですので、稲田駅、福原駅では、この事業の中で見ていない新たな業務委託分を、今回この業務委託費として宍戸駅分にお支払いしている関係上、このような形での数字の編成ということになっております。

○村上委員長 畑岡委員。

○畑岡洋二委員 委託項目が増えたことによって、高くなったということは理解しましたが、要するに、今までだと稲田、福原2駅で72万円ということで1駅36万円程度、稲田駅、福原駅、それほど形態が変わっているとは、多分同じようなものなのでしょうけれども、宍戸駅だと、逆に駐車場の管理業務とかないですよ、あそこは。そうすると、何を増やしたのかなとちょっと思いますので、分かる範囲というか、一番ここが違うんだよという説明いただけるとありがたいなと思います。

○村上委員長 北野課長。

○北野企画政策課長 稲田駅、福原駅につきましては、私どもがお支払いをしている72万円のほかに、ほかの課が管理しております駐車場の管理委託費等が別の費目からお支払いされて、それを合算でJR、OB会が収入をまずしておりますので、宍戸駅に際しましては、今回私どものこの乗車券類の販売委託にプラスしまして、宍戸駅前にございますトイレの清掃業務というものを委託として乗せておまして、それをこちらの私どもがお支払いしているこの販売業務委託費の中で合算して、私どもからお支払いをさせていただいているという形で整理をさせていただいております。

結果といたしまして、各駅のOB会の皆様方に入ってくる収入というのは、単価のほうとか合わせているような形で整理をしております。

○村上委員長 畑岡委員。

○畑岡洋二委員 こんな難しい話だと思わなかったんですけども、話を聞くと、要するに、稲田駅、福原駅は企画政策課以外からのお金も出ているということで理解してよろしいんだろうと思います。

ということで、どちらにしてもJRさんが手を引かざるを得ないという現状の中で、笠間市が費用負担をしながらということでもうまくやっていただきたいなと思います。よろしくをお願いします。

○村上委員長 ほかありますか。

安見委員。

○安見貴志委員 成果報告書の116、117ページのところでございます。統計調査員の確保に関する事業、それから各種農林業センサス事業とか、調査員を手当して調査を実施したと思いますが、調査員の確保につきましては、必要と見込まれた人員等の確保は十分にできたという状況でしょうか、お聞かせください。

○村上委員長 北野課長。

○北野企画政策課長 ありがとうございます。各種統計調査につきましては、それぞれ調査ごとに必要となる調査員の数というのは変わってまいります。そこを確保していくために統計協会というものを組織していただき、令和2年6月現在で、今3地区合計で322名の方にこの協会のほうに入っているところでございます。

とはいえ、なかなか実際の調査の活動のときに逐次お願いをしてまいります。そこは非常に難しさが増していることは事実でございます。今現在私どもとしましては、お知らせ版等を使った統計調査員の御協力者の確保、さらには常磐大学等と連携しまして、大学生を活用した調査活動、そういったようなことを進めながら、調査員の確保に取り組んでいるところでございます。

○村上委員長 安見委員。

○安見貴志委員 たまたま私も農林業のセンサスと経済センサス、二つぐらい調査員の方が来られて説明受けたんですが、人員としては確保できたとして、ある程度説明をしながら

ら調査の協力をしなきゃいけないわけなんですけれども、言い方ちょっと悪いんですけども、きちんと調査とかの説明だったり、書き慣れない人に対する説明とかできるような能力のほうまで手当ができていうふうに考えていらっしゃいますでしょうか。

○村上委員長 北野課長。

○北野企画政策課長 今回、調査員をお願いするに当たりまして、必ず私どものほうでその調査の趣旨から細やかな説明、さらには基幹統計の場合は、国からかなり詳細なマニュアル等も送られてまいります。そういったところを皆様方には御説明をし、また質疑等を受けながら進めております。もちろん、今御指摘いただいたような点含めまして、さらなる指導徹底に努めてまいりたいと考えております。

○村上委員長 ほかありますか。

石田委員。

○石田安夫委員 成果報告書97ページ、デマンドタクシーかさま運行業務委託、6,000万円ぐらいのお金が出ているんですが、これ収入のほうをちょっと教えて。多分300円から400円にして、変わっておりますね。減っているという話でございましたが、収入としては幾らぐらいになったのかお伺いします。

○村上委員長 北野課長。

○北野企画政策課長 デマンドタクシーかさまにつきましては、昨年11月から料金のほうを変更させていただきました。100円の増加とあと割引制度の導入というふうな形です。

昨年度につきましては、乗車券の取扱料としましては2,107万7,000円が年度の収入でございまして、前年が2,072万2,500円でしたので、若干の伸びが見られたという状況です。

一方で、説明の中で申し上げましたとおり、2月、3月、この新型コロナウイルスの影響で大幅に利用者数というのは減ってしまいました。その影響を受けまして、ちょっと上昇幅が少なかったというふうに見込んでおります。

以上です。

○村上委員長 石田委員。

○石田安夫委員 今の質問でいったと思うんですけども、確かに頑張っていたかと思えます。物すごく減っていますよね。よろしくお伺いします。

もう1点、笠間版CCRCという、私もこれ何年ぐらいだろう、5年、6年前からCCRC、ぜひ、その当時、東京圏の人が地方に移住したいという調査がございまして、その当時、30%、20%ぐらいの人が地方に移住したいということで、ぜひこのCCRCを、その当時は日本版CCRCということで国が推進して、ぜひこれ笠間市でやってくださいということで協議会をつくっていただきました。

振り返ってみると、もう5年、6年かかって、いろいろな資料をもらって実現するというのは分かりますが、この遅れた原因は市としてどういうふうにとらえているか、ちょっとお伺いします。

○村上委員長 北野課長。

○北野企画政策課長 本事業につきましては、当然日本各地、様々なやり方があると判断しておりまして、私どもとしましては、本事業を持続するし、また拡大させていくという基本計画の方向性にのっとりまして、やはり民間の事業者様と一緒に組んでこの事業を進めていくという基本的な考え方の下にこれまで進めてまいりました。

昨年度、公募という段取りまでようやく来ることができたんですけれども、やはりその間、民間事業者として、この事業を成立させていくために、かなりの説明会またヒアリング、こういったものを繰り返してまいりました。そこの事業化の部分が、今回これだけ時間をかけて今進めているところの大きな要因だというふうに考えております。

○村上委員長 石田委員。

○石田安夫委員 私、これ一般質問するので、よろしくをお願いします。

以上でございます。

○村上委員長 ほかありますか。

田村委員。

○田村幸子委員 報告書のほうの同じ97ページなんですけれども、政策調査事業の中で笠間市地域映画プロジェクト事務委託ということで508万2,000円ということなんですけれども、8ミリフィルムの映画ということで先ほど説明がありましたが、もう少し詳しく教えていただけたらと思います。

○村上委員長 北野課長。

○北野企画政策課長 本事業につきましては、二つの目的を持って進めた事業でございます。

まず一つは、市内に眠る8ミリフィルムを活用し、新たな映画として生まれ変わらせることで、それを市内のいろいろな集まりであったり、コミュニティーの皆様にご覧いただき、また交流だったり会話の一つとしていただくというための目的。またもう一つは、やはり若者の転出が多い中で、地方、この笠間市に住みながらも自分たちが望む仕事ができるというものを1年かけて学んでいただきたいということから、各地で活躍する、例えば映像作家であったり、音声とかをやるプロなどいらっしゃるんですけれども、そういう方々を、本物のプロを招いて、この地域の若者と一緒に映画を作っていただき、必ずしも東京圏に行かなくても自分たちでそういうクリエイトの仕事ができるというようなものも勉強していただけたらという、この二つの側面を持ち、この事業を進めてきたところでございます。

1年かけまして、常磐大学の大学生、さらにはスポット的にはなりませんが市内の高校生の参画をいただきながら、そういったプロの皆様といろいろなミーティングをしていただいたり、8ミリフィルムを勉強してもらったり、またノンフィクション作家の方を招いて、その方とトークをしていただいたりというような形で様々なものを重ねてまいりました。

た。

残念ながら、3月に完成上映会をし、本来であれば今まさに皆様に貸出しをしているというような段階に来ていたかったんですが、今回のコロナ禍を受けまして、結果的に委託料も予算額より減額をし、今、上映会を落しまして、完成はしているんですけども、作品としては完成しているんですが、今、この新型コロナウイルスの状況を見て、改めて上映会を開催して、今申し上げた事業をまた再スタートしていきたいというふうに考えております。

○村上委員長 田村委員。

○田村幸子委員 すみません、学生は何人ぐらい参加していますか。

○村上委員長 北野課長。

○北野企画政策課長 まず、1年間通して御参画をいただいているのは、まず常磐大学の学生、これは各地に住んでいる人たちですけども、7名がコアなメンバーとして、まず御参画をいただきました。

そのほか、高校生たちなんですけど、スポットごとに1人だったり2人だったりというような形で、申し訳ございません、ちょっと今総数は把握をしておりませんが、進めさせていただきました。

そのほか市民の皆様なども、例えば中間報告を兼ねた上映会だったりとか、そういったところには御参画いただいてやってきたところがございます。

○村上委員長 田村委員。

○田村幸子委員 ありがとうございます。

○村上委員長 ほかありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○村上委員長 質疑を終わります。

以上で、市長公室関係各課の審査を終わります。

暫時休憩します。15分休憩したいと思います。再開は11時25分でお願いします。

午前11時10分休憩

---

午前11時25分再開

○村上委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

その前に、企画政策課長北野課長より訂正箇所があるということなので、北野課長のほうから報告よろしく申し上げます。

○北野企画政策課長 申し訳ございません。先ほど御説明した中で、稲田駅、福原駅、実戸駅の部分の委託費でございます。

説明の中でトイレ清掃委託費を私どもがお支払いしていると説明してしまいましたが、環境美化委託費ということで、若い世代がちょっと使う駅なものですからその周辺清掃が

どうしても発生するというので、この分の委託費の誤りでございました。ですので、私どもがお支払いしている中にトイレ清掃は含まれておりません。おわびして訂正をさせていただきます。

○村上委員長 次に、笠間支所地域課所管の一般会計決算の審査に入ります。

歳入歳出と続けて説明願います。

笠間支所地域課長岡野洋子君。

○岡野笠間支所地域課長 笠間支所地域課所管分について御説明いたします。

歳出について御説明いたします。

決算書は54、55ページをお開き願います。成果報告書につきましては86、87ページをお開き願います。

決算書を御覧いただきまして、下の欄になりますが、2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費の支出済額のうち、地域課所管分につきましては、成果報告書のほうを御覧いただきまして、上から5段目でございます庁内事務用品管理事務（笠間支所）でございます。支出内訳としまして、主に支所庁舎内で使用する事務用消耗品の購入費等でございます。なお、財源内訳の国県支出金4,000円につきましては、摘要欄でございます自衛官募集事務費委託金の笠間支所への充当分でございます。

続きまして、決算書の58、59ページをお開き願います。成果報告書につきましては94、95ページをお開き願います。

決算書につきましては、上段になりますが、同じく総務管理費の5目財産管理費の支出済額のうち所管分につきましては、成果報告書のほうを御覧いただきまして、4段目でございます車両管理事業（笠間支所）の185万7,189円でございます。支出内訳としまして、22台の法定点検、車検整備及び修繕費並びに保険、法定費用等公用車の維持管理費用として支出をしたものでございます。

続きまして、決算書は次のページの60、61ページをお開き願います。成果報告書につきましては100、101ページをお開き願います。

決算書を御覧いただきまして、中段でございます同じ総務管理費の8目笠間支所費でございますが、支出済額は576万1,161円でございます。内訳につきましては、成果報告書を御覧いただきまして、2段目でございます笠間支所庁舎管理事業は、支所の光熱水費、清掃委託等、庁舎の維持管理費用が主なものでございます。

続きまして、決算書の108、109ページをお開き願います。成果報告書につきましては196、197ページをお開き願います。

決算書を御覧いただきまして、中段の8款消防費、1項消防費、4目災害対策費の支出済額のうち、所管分につきましては、成果報告書のほうを御覧いただきまして、下から4段目の防災無線管理事業（笠間支所）の300万4,437円でございます。防災無線の電気料、保守点検委託料、子局蓄電池の交換、親局のエアコン交換等、防災無線の維持管理費用と

して支出をしたものでございます。

なお、財源内訳の国県支出金90万円につきましては、摘要欄にあります。茨城県原子力地域振興事業費補助金の笠間支所充当分でございます。

笠間支所地域課所管分につきましては以上でございます。

○村上委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○村上委員長 質疑を終わります。

暫時休憩します。

午前11時30分休憩

---

午前11時30分再開

○村上委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、笠間支所地域課所管の一般会計決算の審査に入ります。

歳入歳出と続けて説明願います。

笠間支所地域課長伊勢山 裕君。

○伊勢山笠間支所地域課長 それでは、令和元年度歳入歳出決算の笠間支所地域課所管分について御説明させていただきます。

歳入はございませんので、歳出のみの説明となります。

決算書の54、55ページ、成果報告書につきましては86、87ページをお開きください。

決算書の下段になりますが、2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費でございますが、支出済額10億1,743万1,664円のうち、地域課所管分は51万366円でございます。

主な支出といたしましては、11節需用費の支出済額1,076万6,018円のうち37万384円でございます。内訳につきましては、成果報告書の中段になりますが、庁内事務用品管理事務の笠間支所分としまして、支所の事務用消耗品等の購入費用でございます。

決算書の58、59ページ、成果報告書につきましては94、95ページをお開きください。

決算書上段の5目財産管理費でございますが、支出済額5億767万9,049円のうち、地域課所管分は154万3,176円でございます。

主な支出といたしましては、11節需用費5,409万1,924円のうち101万8,496円、12節役務費1,840万6,665円のうち41万8,880円でございます。内訳につきましては、成果報告書5行目の車両管理事業の笠間支所分として、点検整備及び修繕で101万6,656円、保険、法定費用など52万4,680円、これは笠間支所が管理する公用車20台の維持管理に要した支出でございます。

決算書の60、61ページ、成果報告書につきましては、100、101ページをお開きください。

決算書3行目にあります9目笠間支所費でございますが、支出済額1,509万6,310円でご

ございます。

主な支出といたしましては、11節需用費875万6,798円、12節役務費74万980円、13節委託料387万392円、14節使用料及び賃借料102万692円、18節備品購入費69万9,948円でございます。

内訳につきましては、成果報告書の3行目になりますが、岩間支所庁舎管理事業の需用費として、コピーカウンター料など消耗品費98万6,123円、光熱水費735万1,511円、庁舎設備及び機器修繕料41万9,164円、役務費として電話回線使用料など通信運搬費74万980円でございます。委託料として、3回実施した草刈りや樹木剪定の草刈り委託料98万9,599円、庁舎施設清掃委託料263万2,201円でございます。使用料及び賃借料として、岩間支所で管理する8台分のコピー機等の機器使用料102万円692円でございます。18節備品購入費として、AED及び事務用椅子を更新したものでございます。

決算書の108、109ページ、成果報告書につきましては196、197ページをお開きください。

決算書中段の8款消防費、1項消防費、4目災害対策費でございますが、支出済額4,154万8,231円のうち、地域課所管分は156万8,422円でございます。

主な支出といたしましては、11節需用費1,025万508円のうち30万4,423円、13節委託料1,777万400円のうち91万3,000円でございます。

内訳につきましては、成果報告書の下から3行目の防災無線管理事業（岩間支所）の防災行政無線の保守点検委託料91万3,000円でございます。

以上で、岩間支所地域課所管分の歳入歳出決算に関する説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○村上委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

畑岡委員。

○畑岡洋二委員 これ実は笠間支所のところで聞くべきだったのかもしれないんですけども、成果報告書の94、95ページ、要するに車両管理事業なんですけれども、この辺の管理費用と車の台数、二、三年前からすると少し減らしていると。車は減らしているんですけども、点検整備及び修繕費用として減らなかつたり減つたりいろいろあるんですけども、この辺車の台数と管理費のトータルの費用とか、その辺何か考えながら、車を減らさなくちゃいけないとか、車がもう古くなって修繕費用かかるから更新しなくちゃいけないとか、その辺のトータルの考えというのはどういうふうにされているのかなというのを、申し訳ないんですけども、御説明いただけたらありがたいなと思います。

○村上委員長 伊勢山課長。

○伊勢山岩間支所地域課長 この予算について、支出の分でございますが、令和元年度の支出については、20台公用車維持管理しておりますが、車検が12台、法定点検が8台ということで、毎年同じ台数を点検したり車検を行っているわけではないということで、若干



金額は移動するようになります。

また、公用車の減に関して、実は今年度、令和2年度から、20年以上経過したもの3台がありますので、そちらのほうを廃車して、新たに1台だけを購入すると。不足した分については、岩間支所複合施設なもので、図書館で1台、公民館で1台持っていたので、それを集中管理をすることによって、施設内全部で供用で車を使うということで不足分を補おうということで、今年度からは、3台廃車で1台購入なので2台減ということで、なるようになります。

○村上委員長 畑岡委員。

○畑岡洋二委員 今あったように、単なる定期点検と車検という、また別の、そういう組合せで金額的には大きくなったり小さくなったりするということを理解いたしました。

あと古いがあるので、トータルで2台減らしつつ、また、要するに支所全体というか、建屋全体で共有しようという話も分かって、要するに、少しずつトータルの費用は圧縮しようというふうに理解すればいいんですね。

○村上委員長 伊勢山課長。

○伊勢山岩間支所地域課長 そのとおりでございます。

○村上委員長 ほかにありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○村上委員長 質疑を終わります。

暫時休憩いたします。

午前11時40分休憩

---

午前11時40分再開

○村上委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、総務部総務課所管の一般会計決算の審査に入ります。

歳入歳出と続けて説明願います。

総務課長橋本祐一君。

○橋本総務課長 それでは、総務課の所管分につきまして、認定第1号 令和元年度笠間市一般会計歳入歳出決算認定について、決算書及び主要施策成果報告書により主なものを説明させていただきます。

初めに歳入でございますが、決算書の30、31ページを御覧ください。

下から2段目、14款国庫支出金、2項国庫補助金、1目総務費国庫補助金、1節総務管理費補助金、収入済額2,131万6,000円のうち、成果報告書46、47ページを御覧ください。上から2段目になります。総務課分598万5,000円は、社会保障・税番号制度中間サーバー更新補助金239万1,000円及び個人番号カード利用環境整備費補助金359万4,000円でございます。

次に、決算書34、35ページを御覧ください。

下から2段目、15款県支出金、2項県補助金、1目総務費県補助金、1節総務管理費補助金、収入済額1,257万9,133円のうち、成果報告書52、53ページを御覧ください。下から3段目、総務課分の742万5,000円は、原子力地域振興事業費補助金になります。なお、この補助金につきましては、対象地域として東海第二発電所から半径30キロ圏内の市町村に交付されるものでございます。

次に、決算書38、39ページを御覧ください。

1段目、3項委託金、1目総務費委託金、1節総務管理費委託金、収入済額789万9,150円は、成果報告書58、59ページを御覧ください。上から2段目、県からの委任事務に伴う茨城県市町村事務処理特例交付金になります。

次に、決算書3行目の3節選挙費委託金、収入済額3,462万5,594円の主なものは、成果報告書同じページになりますが、上から4段目、第25回参議院議員通常選挙費委託金でございます。

次に、決算書、一番下、下段のほうになりますが、16款財産収入、1項財産運用収入、1目財産貸付収入、1節土地建物貸付収入、収入済額5,469万6,159円のうち、成果報告書60、61ページを御覧ください。上から3段目、総務課分4,272万9,853円は、光ファイバー回線貸付費でございます。

歳入については以上でございます。

続きまして、歳出について説明させていただきます。

決算書の54、55ページを御覧ください。

下段の2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費の支出済額10億1,743万1,664円のうち、総務課分は6,752万2,669円になります。

初めに、1節報酬の支出済額3,001万2,166円のうち、総務課分は、成果報告書86、87ページを御覧ください。上から2段目でございます。行政区事務のうち、市内309の区の区長への報酬として2,995万7,166円を支出しております。

決算書戻りまして、次のページになります。19節負担金補助及び交付金の支出済額2,588万1,642円のうち、総務課分2,307万9,000円は、成果報告書同じページでございます。2段目、行政区事務のうち行政事務連絡を円滑に推進するために各区に支出しました行政事務連絡交付金2,247万6,000円が主なものでございます。

続きまして、決算書、次の欄でございます。同項2目文書広報費の支出済額6,973万6,913円のうち、総務課分は4,946万3,197円でございます。12節役務費の支出済額3,594万1,170円のうち、総務課分3,571万9,414円は、成果報告書88、89ページを御覧ください。上から4段目、郵便等発送事務3,018万7,286円が主なものでございます。

次に、決算書、18節備品購入費の支出済額632万2,390円は、成果報告書、同じページ、下から4段目、ICT化推進事業としてタブレット端末の購入経費でございます。

続きまして、決算書60、61ページを御覧ください。

一番下段になります、10目電算管理費の支出済額は4億2,208万7,318円になります。

決算書、12節役務費の支出済額543万7,499円は、成果報告書100、101ページでございます。一番下段になります、伝送路管理事業の市の各施設を結びます光ケーブルの維持管理に要した費用であり、友部地区のNTT光回線使用料でございます。

次に、決算書62、63ページを御覧ください。

13節委託料の支出済額2億5,232万7,441円の主なものは、成果報告書は同じページでございます。下から3段目、情報系システム機器更新事業の情報系のサーバー、パソコン端末等を更新した新クライアントシステム構築業務委託料2億1,340万円、またRPA機構業務委託のほうは461万4,500円。同じページの下から2段目でございます。情報系システム管理事業のシステムのハードウェア及びネットワークの保守委託料1,199万8,938円。

成果報告書のほうは102、103ページのほうを御覧ください。一番上段でございます光ファイバー網の運営事業の地域情報通信基盤整備事業により整備しました光ファイバー網の運営管理に要した費用の支出であり、電柱等の支障移転に伴う設備変更業務委託料1,114万6,100円が主な支出でございます。

次に、決算書のほう、14節使用料及び賃借料の支出済額1億3,483万3,504円の主なものは、成果報告書に戻りまして、100、101ページを御覧ください。下から4段目、基幹系システム管理事業の基幹系システムの使用料9,328万4,140円、下から2段目、情報系システム管理事業のソフトウェア等の使用料790万5,004円、成果報告書102、103ページを御覧ください。一番上段、光ファイバー網運営事業の光ケーブルの電柱等共架使用料1,410万2,923円が主なものでございます。

次に、決算書19節負担金補助及び交付金の支出済額2,109万5,060円の主なものは、成果報告書のほうは同じページ、上から5段目、自治体クラウド共同アウトソーシング事業のGISや電子申請、空中写真など茨城県市町村共同システム整備運営協議会負担金526万1,257円、一番下段、伝送路管理事業いばらきブロードバンドネットワーク負担金822万9,397円、102、103ページを御覧ください。上から3段目の社会保障・税番号制度運営事業、地方公共団体システム機構に対し、自治体中間サーバーの運営に要した費用の負担金として531万3,000円の支出が主なものでございます。

続きまして、決算書66、67ページを御覧ください。

下段になりますが、4項の選挙費の支出済額3,811万6,910円は、成果報告書114、115ページを御覧ください。下から2段目でございます。第25回の参議院議員通常選挙費3,706万6,088円が主な支出でございます。

決算書のほうに戻りまして、108、109ページを御覧ください。成果報告書のほうは196、197ページをお開きください。

中段でございます。8款商工費、1項商工費、4目災害対策費の支出済額4,154万8,231

円のうち、総務課分は3,659万5,375円になります。

決算書11節需用費の支出済額1,025万508円のうち、総務課分942万1,988円は、成果報告書の上から4段目、災害対策事業のうち、防災備蓄品等を購入した費用として761万9,182円が主なものでございます。

次に、13節委託料の支出済額1,777万400円のうち、総務課分1,462万3,400円は、成果報告書198、199ページを御覧ください。上から1段目の防災行政無線デジタル化整備事業実施設計業務委託料836万円が主なものでございます。

最後に、15節工事請負費の支出済額587万8,400円のうち、成果報告書は同じページでございます。上から2段目の防災設備機能強化事業508万8,000円は、避難誘導灯を避難所のほうに、2か所の避難所のほうに設置した費用が主なものでございます。

説明は以上でございます。よろしくお願いたします。

○村上委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○村上委員長 質疑を終わります。

暫時休憩します。

午前 11時56分休憩

---

午後 1時00分再開

○村上委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、資産経営課所管の一般会計決算の審査に入ります。

歳入歳出と続けて説明をお願いします。

資産経営課長持丸公伸君。

○持丸資産経営課長 委員の皆様、大変御苦労さまです。資産経営課、持丸と申します。よろしくお願いたします。

それでは、令和元年度笠間市歳入歳出決算におけます資産経営課所管の主なものにつきまして御説明申し上げます。

まず、歳入について御説明申し上げます。

決算書38、39ページ、成果報告書につきましては60、61ページをお開き願います。

決算書については下段、成果報告書につきましては中段に位置いたします。16款財産収入、1項財産運用収入、1目財産貸付収入、1節土地建物貸付収入の収入済額5,469万6,159円のうち、資産経営課所管分につきましては1,150万3,063円でございます。内訳としましては、ゴルフ場や県警察、職業安定所への土地の貸付けや建物の貸付料でございます。

次に、決算書の40ページ、41ページをお願いします。上段になります。成果報告書につ

きましては62、63ページ、下から3段目になります。

2項財産売却収入、1目不動産売却収入、1節不動産売却収入、収入済額の29万812円は、遊休地や法定外公共物の払下げなど4件の土地売却収入でございます。

続きまして、決算書46、47ページ、場所は最下段、成果報告書は68、69ページ、下から3段目でございます。

3項財産区繰入金、1目1節の大池田財産区繰入金の収入済額271万7,000円は、資産経営課が行います財産区関連の事務費用や地区公民館の施設整備改修の財源としまして、大池田財産区の会計から一般会計に繰り入れたものでございます。

続きまして支出になります。主なものを御説明いたします。

決算書につきましては58、59ページ、成果報告書は90ページの下段から95ページの下段までとなっております。

資産経営課の支出につきましては、総務費の5目財産管理費でございます。内容につきましては、現在着工しております本庁舎大規模改修事業をはじめ、本庁舎の管理、公用車や事務機器等、財産の維持管理に関する経費が主なものでございます。決算額は、5目財産管理費の支出済額5億767万9,049円のうち、資産経営課所管分につきましては4億9,902万1,665円でございます。内訳としまして、3節の職員手当等から27節の公課費でございます。

主なものにつきましては、成果報告書によりまして御説明申し上げます。

まず92、93ページをお願いいたします。

上から2段目になります。本庁舎大規模改修事業2億3,751万6,140円は、令和元年度より本庁舎大規模改修工事を着工し、工事費のほか、管理業務委託、事務室内等にありますが書類ロッカーや窓口カウンター等の什器類の運送、運搬業務でございます。

次に、中段、本庁舎管理事業6,482万3,837円は、光熱水費、通信運搬費、整備の保守点検費用でございます。

次に、成果報告書の94、95ページをお願いいたします。

下から4段目でございます。本庁舎大規模改修事業1,674万円につきましては、繰越しをしまして、設計業務を委託したものでございます。その次の公共建築物の中期資産管理計画策定事業804万6,000円につきましては、公共施設等総合管理計画に基づき、施設の長寿命化について繰越しして業務を委託したものでございます。

説明は以上でございます。よろしく御願いいたします。

○村上委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。ありませんか。

中野委員。

○中野英一委員 基本的な質問なんですけど、例えば91ページで、市有地の草刈り業務162万幾らかと出ていますけれども、義務教育学校関係、小学校、中学校、この校庭の草刈り

というのは、PTA関係の方が中心にやっているのでしょうか。それとも市である程度、業務をやっているんですか。

○村上委員長 持丸課長。

○持丸資産経営課長 学校関係の草刈り業務については、私どもの資産管理のほうではなく、教育委員会のほうで行われていると思っております。

○村上委員長 畑岡委員。

○畑岡洋二委員 成果報告書の61ページの、先ほど個別にちょっと聞いた、土地建物貸付収入のところに、昨年度から手越のコンビニエンスストアの土地を貸付けをしたということで、多分それまでなかったものですから、これはあの土地を市が購入して、今、市の管理下にあるということで、今のコンビニエンスストアさんに貸しているんだらうということとは分かるんですけども、道の駅全体で見たときに、その辺の土地の管理状態、要するに、このコンビニエンスがある場所だけが資産経営課で管理しているわけなのか、それともほかの部分、全体としてどういう管理をしているのかなと、ここだけははっきりと出てきているんですけども、ほかの部分というのはどこを見ると分かるのかなと思って御説明いただけたらありがたいと思います。

○村上委員長 持丸課長。

○持丸資産経営課長 61ページにありますコンビニエンスストアへの貸付け、こちらの説明になりますけれども、こちらについては、手越に今整備を進めようとしております道の駅の整備事業地の事業地ということで、市が買収されたものと思っております。

そのうち、市の名義になったということから、今現在営業を行っておりますコンビニエンスストアさんに土地を貸付けを行うということで、その貸付料が入ったものでございます。

ですから、これ以外の土地の動きという部分につきましては、担当課しか分からないという部分があります。というのは、営業活動されていて、それを継続的に使うということであれば、私どものほうに話がいただけるのかなとは思いますが、それ以外の部分についての貸付けが必要となっているという部分は、今のところないのかなと思っておるところです。

○村上委員長 畑岡委員。

○畑岡洋二委員 そうすると、要するにほかの、もう既に工事中になっている造成しているところは、要するに、資産経営課の管理ではないということだと理解するんですけども、そうすると、その部分に関しては道の駅のほうの担当のほうで持っているという理解なんですか。

○村上委員長 石井部長。

○石井総務部長 通常は工事等を行うときに担当課のほうで買収をして、その事業用に供するために移行していきますから、通常はそのまま公有財産、公共用財産になっているん

ですよ。

ただ、今回は特殊なケースで、たまたまそこを貸付けなければならなくなって、その貸付けをするときには、普通財産の位置づけをしなければならないんです。その収入を受ける所管が資産経営課ということになっていますので、ここの部分だけ、収入を受けるその部分だけ資産経営課の所管、普通財産として資産経営課で所管をするという経理になっております。

全体としては、道の駅推進課のほうで所掌していくという内容です。

○村上委員長 畑岡委員。

○畑岡洋二委員 分かりやすい説明ありがとうございました。ということは、ほかの部分の、多分昨年度中に売買が成立したものに関しては、道の駅推進室のほうで説明があるというふうに理解すればいいんですね。ありがとうございます。

○村上委員長 ほかにありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○村上委員長 質疑を終わります。

暫時休憩します。

午後 1 時 1 0 分休憩

---

午後 1 時 1 1 分再開

○村上委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、財政課所管の一般会計決算の審査に入ります。

歳入歳出と続けて説明願います。

財政課長山田正巳君。

○山田財政課長 財政課でございます。歳入歳出決算のうち財政課所管の部分につきまして御説明のほうを申し上げたいと思います。

まず、歳入でございます。

決算書の18、19ページからお開きいただきたいと思います。

第2款地方譲与税、収入済額3億7,902万3,037円でございます。その内訳といたしましては、その下の1項地方揮発油譲与税から、次のページ、20、21ページの上から4項地方道路譲与税までとなっております。これらは、国税に関連した金額のうち、それぞれ一定割合で国から地方に譲与されたものでございます。

次に、その下の第3款利子割交付金、収入済額642万5,000円から、その下の6款地方消費税交付金、収入済額12億9,589万4,000円まで、さらに次の22ページから23ページに載せてございます第8款自動車取得税交付金、収入済額7,006万4,770円、これらにつきましては、例えば利子割交付金は県民税利子割の収入からの一定割合、また地方消費税交付金は国税である消費税と合わせて納付された国から県に払い込まれた地方消費税額の一定割合

など、茨城県の収入のうちから一定割合の額を交付されたものでございます。

その下の第9款地方特例交付金、収入済額1億3,413万8,000円と、その下の第10款地方交付税、収入済額68億6,163万4,000円につきましては、国の交付決定によるものでございます。なお、地方交付税の内訳といたしましては、普通交付税が62億2,162万9,000円、特別交付税が6億1,959万5,000円、東日本大震災に係る震災復興特別交付税が2,041万円となっております。

次に、決算書38、39ページをお開きいただきたいと思います。

第16款財産収入、第1項財産運用収入、2目利子及び配当金の収入済額550万6,588円のうちで財政課所管分といたしましては、財政調整基金や減災基金、土地開発基金などの運用利子、合計しまして318万362円でございます。

次に、決算書の40、41ページをお開きいただきたいと思います。

第17款、第1項寄附金、1目一般寄附金30万9,300円でございます。陶炎祭におけるイベント売上金の寄附をはじめとする6件分の寄附金でございます。

次に、決算書の42、43ページをお開きいただきたいと思います。

第18款繰入金、第2項基金繰入金、2目の減債基金繰入金は、公債費に充てるために2億2,296万8,000円を繰り入れているものでございます。

次に、決算書の44、45ページをお開きいただきたいと思います。

10目元気かさま応援基金繰入金は、ふるさとづくり寄附金事業の充当財源といたしまして5,880万1,550円を繰り入れ、その下の11目復興まちづくり基金繰入金184万3,000円は、東日本大震災の復興事業交付金分として積み立てられたその基金から繰入れをして、消防車両の購入に充ててございます。

次に、決算書の46ページ、47ページをお開きいただきたいと思います。

一番下の段になります。第19款繰越金、平成30年度の決算収支によるもので、8億6,433万8,644円でございます。

続きまして、決算書の50ページ、51ページからになります。

第21款の市債でございます。総額30億1,291万9,000円、内訳としましては、充てられた事業の目的別に、その下から1目総務債2億3,960万円から、次の52、53ページになりますけれども、災害復旧債380万円までとなっております。主に各課それぞれが執行した建設事業などの財源として繰入れしたものを主なものとして決算してございます。

続いて、歳出について主なものを御説明いたします。

まず決算書の56ページ、57ページをお開きいただきたいと思います。

第2款総務費、第1項総務管理費、3目財政管理費でございます。支出済額764万7,429円、予算や決算、起債、交付税の算定など、財政担当事務に関わる経費でございます。

次に、決算書の58、59ページをお開きいただきたいと思います。

5目の財産管理費でございます。支出済額5億767万9,049円、そのうち525万7,019円が



財政課契約検査室分の内容でございます。その内訳といたしましては、3節職員手当、旅費、需用費、使用料、賃借料に計上されてございますけれども、中では14節使用料及び賃借料1,591万5,664円のうち、362万1,641円が契約検査室でございまして、これは電子入札システムなどの使用料でございます。

次に、決算書64、65ページをお開きいただきたいと思います。成果報告書108ページ、109ページをお開きいただきたいと思います。

14目基金費1億625万5,190円のうち、財政課所管分は1億564万7,061円となります。内訳といたしましては、財政調整基金、減災基金、元気かさま応援基金、復興まちづくり基金に、運用利子のほか、元気かさま応援基金には、ふるさと寄附金分が積み立てられております。

次に、決算書124ページ、125ページをお開きいただきたいと思います。成果報告書は232、233ページでございます。

第11款公債費31億9,682万7,888円でございます。これまでに借り入れられた市債の元利償還金でございます。内訳といたしましては、1目元金償還が30億2,502万8,781円、2目の利子支払いが1億7,179万9,107円でございます。

その下の第12款諸支出金10億9,489万2,708円は、市立病院事業、上水道事業、公共下水道事業、いわゆる公営企業会計への繰出金でございまして、国の繰出基準に基づく金額をはじめとする内容のものでございます。

以上が、財政課所管に係る決算内容についての説明になりますけれども、続きまして、成果報告書の28ページのほうをお開きいただきたいと思います。

社会保障財源となります地方消費税交付金を当てた社会保障4経費、その他社会保障の施策に要する経費をまとめた表でございます。

平成26年4月に消費税率が5%から8%に引き上げた際に、引き上げた分は全額社会保障関連経費に充てられるということになってございます。そのうち地方分の地方消費税も引き上げられておりまして、その引き上げられた分も社会保障財源とされております。

なお、さらに昨年10月1日には消費税が8%から10%に引き上げられまして、そのうち地方分の地方消費税も引き上げられております。その引き上げられた分も、また社会保障財源とされてございます。

これら社会保障費に充てていることについて、決算の説明資料などにおいて明示するよう国から要請がありまして、毎年度作成して資料として説明しているものでございます。

結果、笠間市の令和元年度分の引上げ分として交付された地方消費税交付金は、表のちよっと上のところに歳入ありますけれども、5億5,830万3,000円でございますので、その全額を表のとおり、社会保障関連事業に充当をしております。

表の一番下の合計を御覧いただきますと、対象となる社会保障関連事業経費は93億9,620万2,000円、うち特定財源を差し引いた一般財源は37億806万4,000円となります。こ

の金額の内数といたしまして、先ほどの交付金額 5 億 5,830 万 3,000 円を充てている状況でございます。

次に、成果報告書、今度は 347 ページになりますけれども、そちらをお開きいただきたいと思っております。

地方自治法の規定に基づき作成しました定額の資金を運用するための基金の運用状況を御説明させていただきたいと思っております。

定額の資金を運用するための基金、笠間市は土地開発基金のみでありますので、その運用状況となります。

基金の管理としては、預金として持っている現金の運用の結果、年度内に収入した運用利益は、利息ですね、運用利息は合計で 40 万 3,486 円でございます。その利息分を基金に編入して、結果、基金の総額は年度末 14 億 8,341 万 5,738 円となっております。

説明は以上でございます。

○村上委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。ありませんか。

畑岡委員。

○畑岡洋二委員 決算書の 20 ページ、3 項森林環境譲与税なんですが、補正予算として 45 万 9,000 円ですね。要するに、当初予算が 868 万 5,000 円から少し増えたんですけれども、この辺の増えた、要するに、多分いろいろな計算をして、結果的にこういうことになったんだろうと思うんですけれども、この辺どういう経緯で増えたか御存じでしょうか、御説明ください。

○村上委員長 山田課長。

○山田財政課長 この補正予算で 45 万 9,000 円を増やした理由についてはですけども、令和元年度の森林環境譲与税の交付額が国のほうから通達がございまして、決算額に基づきまして年度末補正をしたというところでございます。

○村上委員長 畑岡委員。

○畑岡洋二委員 たしか人口割と森林面積割とかいろいろな計算があつて結果的にこういう数字が出てきているということは私も承知しているんですけども、その辺、今後も、この 914 万 4,000 円という数字が毎年続くのか、それとも、その辺、少し増えれば期待できることもあるので、お分かりでしたら、よろしく願いいたします。

○村上委員長 山田課長。

○山田財政課長 国の資料によりますと、令和元年の初め、最初の年ですけれども、それが国の総額で大体 200 億円という総額を国のほうで用意されております。それが令和 2 年度になりますと、倍になって 400 億円という金額が国のほうで用意されますので、単純に言いますと倍なのかなという気がしますがけれども、ただこれも交付決定、交付額の通知があつて確定になる部分だと思っております。

○村上委員長 畑岡委員。

○畑岡洋二委員 三度目になるので最後にしますけれども、要するに、数字に関しては最終的には国が決めて、これに関しては成果報告書の33ページに書いてあるように、私有林、人口面積、林業就業人口及び人口等々いろいろな数字が動けば動くということだと思うので、その年によって少しは変動するけれども、900万円前後は期待できるのかなというふうな理解をさせていただきたいと思います。

あと、これと、この辺につながってなんですけれども、決算書の263ページ、基金の一覧表の一番最後ですよ。森林環境整備基金、これがその譲与税の基金が繰り入れられるところになるんですが、これ現金なので、現金以外の部分がきつと約900万円のところがどこかに計上されているんだらうと思うんですけれども、ちょっとその辺、御説明いただけたらありがたいと思うんですけれども、担当が違うのであればそちらで聞きます。

○村上委員長 仲村さん、答弁をお願いします。

○仲村財政課G長 先ほど御質問がありました森林環境整備基金につきましては、農政課が担当課となっておりますので、農政課に確認していただければと思いますので、よろしくをお願いします。

○村上委員長 ほかにありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○村上委員長 質疑を終わります。

暫時休憩いたします。

午後1時30分休憩

---

午後1時30分再開

○村上委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、税務課所管の一般会計決算の審査に入ります。

歳入歳出と続けて説明願います。

税務課長山崎由美子君。

○山崎税務課長 税務課長の山崎でございます。よろしくお願いたします。

それでは、税務課所管分の令和元年度歳入歳出決算につきまして御説明させていただきます。

まず、歳入につきましては、税務課所管分であります市税の現年度課税分について御説明いたします。

決算書の18、19ページ及び成果報告書につきましては22、23ページをお開きください。

成果報告書の上段になりますが、令和元年度市税現年課税分の調定総額は95億7,754万886円、前年比で1億1,779万9,014円、率にいたしまして101.25%の増でございました。

続きまして、成果報告書により税目ごとに御説明いたします。

1 款市税、1 項市民税、1 目個人分、現年課税分の調定額34億3,696万7,849円、前年比で1,679万3,609円の減でございます。

2 目法人分、現年課税分でございますが、調定額 7 億3,404万7,400円、前年比で1,470万1,600円の増でございます。

2 項、1 目固定資産税、現年課税分でございますが、調定額46億5,474万4,400円、前年比で 1 億477万300円の増でございます。内訳につきましては、土地の調定額につきましては、表の右下の税額の部分13億5,891万600円でございます。

次の成果報告書24、25ページを御覧ください。

家屋の調定額は、表の右下の税額20億6,932万9,200円、下の償却資産の調定額につきましては12億2,650万4,600円でございます。

土地につきましてはほぼ横ばいですが、家屋につきましては約5,000万円の増、償却資産につきましても幾つかの企業の設備投資などにより約6,000万円の調定増となっております。

2 目国有資産等所在市町村交付金、現年課税分でございますが、調定額1,906万7,300円、前年比で20万6,800円の増でございます。

次に3 項、1 目軽自動車税の現年課税分でございますが、表の下にございます調定額 2 億3,154万2,100円、前年比661万1,200円の増でございます。軽自動車の課税台数は 3 万3,497台、前年比で40台の増に加え、軽自動車税の税率改正や重課の影響により調定増となっております。

2 目環境性能割の現年課税分でございますが、調定額168万900円、こちらは、軽自動車の自動車取得税が税制改正により軽自動車税環境性能割として市税になったものでございます。

成果報告書の26、27ページを御覧ください。

4 項、1 目市たばこ税の現年課税分でございますが、調定額 4 億9,949万937円、前年比で662万1,823円の増でございます。売渡本数は8,820万8,007本で約320万本の減でございますが、税率の改正により調定は増額となっております。

続きまして、決算書の22、23ページ、成果報告書は32、33ページを御覧ください。

成果報告書の一番下の7 款、1 項、1 目、1 節ゴルフ場利用税交付金でございますが、調定額 1 億9,425万5,622円、前年比で305万5,615円の増でございます。

続きまして、決算書の26、27ページ、成果報告書は40、41ページを御覧ください。

決算書一番下にございます2 項手数料、1 目総務手数料、6 節事務手数料でございますが、調定額608万8,150円のうち、税務課所管分といたしましては530万3,150円でございます。

内容といたしましては、成果報告書の3 段目になりますが、事務手数料として、窓口、コンビニ及び市内端末の合計 1 万9,461件の税務関係諸証明を発行し、調定と同額を収入

しております。

続きまして、決算書の38、39ページを御覧ください。

決算書の上段になりますが、15款県支出金、3項委託金、1目総務費委託金、2節徴税費委託金でございますが、個人県民税の徴収交付金として、調定額1億1,760万9,193円、茨城県からの交付金でございます。

以上が、税務課所管分の歳入決算の主なものでございます。

続きまして、歳出の主なものについて御説明いたします。

決算書は64、65ページ、成果報告書は110、111ページをお願いいたします。決算書は64、65、成果報告書は110、111ページでございます。

決算書の64、65ページ、2款総務費、2項徴税費、1目税務総務費でございますが、支出済額3億1,169万1,913円のうち、税務課所管分といたしましては6,084万6,944円でございます。

税務課所管分の主な支出といたしましては、13節委託料の支出済額3,083万2,440円の全額及び23節償還金利子及び割引料の支出済額2,110万3,675円のうち、2,100万2,500円でございます。

13節委託料につきましては、成果報告書110ページ4段目の固定資産標準地評価事務として、標準地時点修正業務ほか5業務の合計298万2,340円及び5段目の固定資産評価替え準備事務として、不動産鑑定士への鑑定業務委託2,198万9,000円及び評価替え準備事務537万6,000円の委託費用でございます。

23節償還金利子及び割引料につきましては、さらに2段下になりますが、市税還付事務として市税における過年度分の過誤納金などを歳出還付したものでございます。

決算書64、65ページにお戻りください。

2目賦課徴収費でございますが、支出済額4,434万4,619円のうち、税務課所管分は1,473万6,656円でございます。

主な支出といたしましては、下から2行目にあります13節委託料の支出済額916万3,608円のうち、税務課所管分は557万9,719円になります。

続きまして、66、67ページを御覧ください。

19節負担金補助及び交付金の支出済額1,062万5,840円のうち、税務課所管分は196万4,840円でございます。

内訳につきましては、成果報告書の下から3段目となりますが、13節委託料の主なものといたしましては、市民税賦課事務において、人材派遣に551万7,899円の委託費用を支出しております。

また、19節負担金補助及び交付金の主なものといたしましては、同じく市民税賦課事務において、地方事務共同機構負担金146万2,659円を支出しております。

以上で、税務課所管分の歳入歳出決算に関する説明を終わります。よろしくお願いた

します。

○村上委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。ありませんか。

安見委員。

○安見貴志委員 成果報告書の110、111ページでお伺いします。市税還付事務がございませぬ。過年度分の過誤納金等を還付したということで、固定資産関係が昨年度から見ると金額的に増えているかなと思ひまして、どういった内容の過誤納であったか、それと件数などが具体的に分かれば教えていただきたいと思ひます。

○村上委員長 山崎課長。

○山崎税務課長 固定資産税の過誤納金でございませぬけれども、主にお客様からの御相談があつて、現地確認や聞き取りなどを行つた結果、課税の内容に訂正すべき部分があつたものについて、年を遡つてお返ししております。

一番大きかつたものといひましては、住宅用地の適用漏れということで20年遡つたものがございまして、そちらと、あともう1件遡つたものがありまして、それで約半分をお返ししております。

それ以外についても、固定資産税の過誤納の件数といひましては、昨年は27件でございました。

○村上委員長 ほかありますか。

畑岡委員。

○畑岡洋二委員 成果報告書の22ページの固定資産税の土地の表なんですけれども、この合計の土地の面積、地籍の面積が少しずつ毎年減る傾向にあるようなんですよ。この辺というのは、例えば田んぼとか畑が宅地になるとかということはあるんでしょうけれども、そのトータルで減っていくという理由の大きな理由というのはどうということなのかなと思ひて、お分かりでしたら御説明いただきたいなと思ひたんですが。

○村上委員長 山崎課長。

○山崎税務課長 まず、土地につきましては、非課税地は除いてございませぬので、笠間の全ての地籍ではございませぬ。ですので、年により増減することは確かにございませぬ。

ただ、申し訳ございませぬけれども、トータルで減っているその内訳につきましては、申し訳ございませぬ、ただいま資料がございませぬので、後で御報告させていただければと思ひます。

○村上委員長 畑岡委員。

○畑岡洋二委員 非課税地は除くということで、課税地が減るということは、地目によっていろいろ課税単価変わるんでしょうけれども、基本的にその課税地が減るということは、固定資産税は当然減らざるを得ないだろうと思ひますが、要するに、何でこんな質問したかというのは、以前、山林だったり原野を太陽光発電のところに変えていくときに、原

野だったら雑地になるのかとか、そういうふうに単価の高いものによって変わっていくとかと変わることはあっても、減ってしまうことよりもそういう中だったと思うんですが、トータルで減っていく理由というのは、後で調べていただくということで、要するに、結局まちづくりの基本としてどうなのかなと思って、ちょっと質問したところでございます。

ということで、これ一つ、土地に関しては終わりにします。

もう一つ、同じように家屋、次のページ、24ページなんですけれども、これ当然課税対象家屋になるんですけれども、これ逆にトータルで増える傾向にあると。要するに、まちづくりという面から見たときに、古い木造家屋がどんどん更地にされてという意味では減っていくんですけども、実際、その辺の数字がどうなのかなと思ひまして、こういう課税対象の数字から見たときに、意識されたことがあったらちょっと御説明いただきたいなと思って質問したんですけれども、よろしくお願ひします。

○村上委員長 山崎課長。

○山崎税務課長 家屋につきましては、課税標準ということで、評価替えの年を除きますと、新築の住宅分を単純に増えるような仕組みになっております。評価替えの年に3年分評価を下げて、次の年、新築された家屋の分は単純に課税標準の増、次の年も課税標準の増という仕組みでございまして、平成31年については評価替えの年ではございませんので、新築の一般的な一人一人の戸建てのものも含めて、新築住宅分が単純に増える現象が起きてございます。ですので、こちらについては順当な増額かと思われまふ。大体新築家屋400件程度毎年評価してございまして、その分が増えますので、評価替えの年はその分、3年まとめて落ちるということになっております。

○村上委員長 ほかありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○村上委員長 質疑を終わります。

暫時休憩いたします。

午後1時48分休憩

---

午後1時49分再開

○村上委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、収税課所管の一般会計決算の審査に入ります。

歳入歳出と続けて説明願ひます。

収税課長太田周夫君。

○太田収税課長 それでは、令和元年度歳入歳出決算の収税課所管分について説明いたします。

歳入した市税から、主要施策の成果報告書により御説明いたします。

成果報告書20ページ、21ページ、決算書18ページ、19ページをお開きください。

1 款市税、1 項市民税でございますが、現繰合計の調定額43億2,170万5,587円に対し、収入済額41億6,664万8,425円、徴収率は現年度課税分98.9%、滞納繰越分28.9%、現繰合計96.4%となっております。

次に、2 項固定資産税でございますが、調定額49億3,453万3,283円に対し、収入済額46億5,514万5,545円、徴収率は現年度課税分98.3%、滞納繰越分23.6%、現繰合計94.3%となっております。

続いて、3 項軽自動車税でございますが、調定額2 億5,239万9,018円に対し、収入済額2 億3,111万8,789円、徴収率は現年課税分97.1%、滞納繰越分24.5%、現繰合計で91.6%となっております。

次に、4 項市たばこ税でございますが、調定額4 億9,948万937円、同額を収入しており、徴収率は100%となっております。もう一度言います。調停額4 億9,949万937円、同額を収入しておりまして、徴収率が100%となっております。

市税の不納欠損額、下のほうにありますけれども、滞納繰越分で4,088万2,539円となっております、収入未済額は現繰合計4 億1,484万2,590円となっております。

続いて、成果報告書の38ページ、39ページ、決算報告書26ページ、27ページをお開きください。

下のほうになりますけれども、13款使用料及び手数料、2 項手数料、1 目総務手数料、2 節督促手数料でございますが、226万2,300円を収入しております。

次に、成果報告書68ページ、69ページ、決算書につきましては48ページ、49ページをお開きください。

20款諸収入、1 項延滞金加算金及び過料、1 目延滞金、1 節延滞金でございますが、市税滞納の延滞金として3,359万7,299円を収入しております。

続きまして、成果報告書70ページ、71ページ、決算報告書50ページ、51ページをお開きください。

成果報告書の中段ぐらいになります。20款諸収入、4 項雑入、1 目滞納処分費、1 節滞納処分費でございますが、不動産鑑定料として18万8,500円を収入しております。

続きまして、歳出について御説明いたします。

成果報告書112ページ、113ページ、決算報告書64ページ、65ページをお開きください。

成果報告書につきましては上のほうになります。2 款総務費、2 項徴税费、2 目賦課徴収費、歳出済額4,434万4,619円のうち、収税課所管分は2,960万7,963円でございます。

うちのほうで賦課徴収費として収納管理事務、それと収納対策事務を行っておりまして、収納管理事務につきましては686万8,824円を支出しております。その主な内容としまして、スマホ決済収納のチラシの印刷代、それと市税徴収業務に伴う手数料、口座振替手数料であったり収納手数料、郵便振替振込手数料等でございます。

それと、委託料として電算システムの保守の委託と収納データ業務の委託料を払ってお



ります。そのほか、通信運搬費等を支出しております。

収納対策事務につきましては、総額で2,093万8,242円を支出しており、徴収囑託員5名いますけれども、その者の賃金、それと共済費、督促催告書、滞納者の実態調査等を行うための通信運搬費、それと茨城県租税債権管理機構への負担金、これらを支出しております。その他、印刷製本費等を支出しております。

以上で、収税課所管分の決算に関する説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いたします。

○村上委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。ありますか。

安見委員。

○安見貴志委員 成果報告書の112、113ページでお伺いいたします。賦課徴収費ということで、収納管理事務と収納対策事務ということで、それぞれ680万何がしと2,090万何がしかかっておりまして、両方の合計を見ますと、昨年よりは少なくなっているということで、徴税費という面から見れば、かかるコストが少なくなっているというふうに読み取れるかと思うんですが、この事業内容のところ、スマホ収納、要は収納率を上げるためにスマホ収納等を考案されて、そういったものをPRされたということですが、実際のところスマホ収納というものが普及しているかどうかというのは、何か分かる材料というのがありますか。

○村上委員長 太田課長。

○太田収税課長 スマホ決済収納につきましては、令和元年から制度として取り入れていまして、令和元年はP a y P a y、令和2年からL I N E P a yを入れております。

令和元年度の1年間の実績では約1,900万円でしたが、令和2年7月までの実績で、既に約7,000万円ぐらい入っておりますので、6倍ぐらい伸びております。

新型コロナウイルスの関係でなるべく外に出ないで納税を済ませたいという方もいらっしゃるかなと思うんですが、スマホ決済収納については今後も伸びるであろうと思っています。

○村上委員長 ほかありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○村上委員長 質疑を終わります。

以上で、総務部関係各課の審査を終わります。暫時休憩します。お疲れさまでした。

ここで2時15分まで休憩したいと思います。よろしくお願いたします。

午後2時00分休憩

---

午後2時15分再開

○村上委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、市民生活部市民活動課所管の一般会計決算の審査に入ります。

歳入歳出と続けて説明願います。

市民活動課長高野 一君。

○高野市民活動課長 それでは、市民活動課分について御説明いたします。

まず歳入でございます。

決算書24、25ページ、一番下になります。成果報告書は36、37ページ、下から3段目になります。

13款使用料及び手数料、1項使用料、1目総務使用料、3節駐車場使用料、収入済額968万2,080円は駅前駐車場の使用料でございます。

続きまして、決算書40、41ページ、中段になります。成果報告書は64、65ページ、上から2段目になります。

17款寄附金、1項寄附金、2目総務費寄附金、1節総務管理費寄附金、収入済額1億320万185円です。主なものはふるさとづくり寄附金でございます。業務一括代行によりふるさと納税の推進を図りました。令和元年度の寄附受入件数は6,925件、金額は1億287万185円です。前年度と比較しまして、件数で約2倍、金額で1.75倍となっております。

続きまして、決算書50、51ページ、中段でございます。成果報告書は74、75ページ、一番上の段になります。

20款諸収入、4項雑入、5目雑入、2節雑入、収入済額3億3,415万6,189円のうち、市民活動課分は、行政区防犯灯整備負担金などで586万5,887円です。

歳入は以上でございます。

続きまして、歳出に移ります。

決算書62、63ページ、中段になります。成果報告書のほうは102ページの中段から109ページになります。

2款総務費、1項総務管理費、12目交通安全対策費、支出済額760万2,958円は、交通安全の推進費でございます。

主なものは8節報償費で、運転免許自主返納支援のデマンドタクシー券、11節需用費で交通安全の啓発品、19節負担金補助及び交付金では安全協会の負担金などを支出しました。

事業内容については、成果報告書102ページから103ページを御覧ください。

年4回の交通安全運動、交通安全教室、高齢者の免許自主返納の推進、交通ボランティア活動の推進などを実施しました。

続きまして、決算書62ページの下段から65ページになります。

市民活動費でございます。支出済額1億8,251万2,889円は、市民活動、地域コミュニティー、消費生活、国際交流、防犯及びふるさと納税の推進に係る事業の経費でございます。

主なものといたしましては、13節委託料でふるさと納税の代行委託料、地域交流センターの指定管理料、駐車場や防犯灯、防犯カメラの管理委託料、15節工事請負費で、防犯灯

や防犯カメラの新規設置工事、19節負担金補助及び交付金では、市民活動助成金や地域集会所の補助金などを支出しました。

事業内容につきましては、成果報告書103から109ページに記載しております。

まず、104から105ページをお開きください。

市民活動助成事業でございますが、グラウンドワーク笠間など8団体について活動費を助成しました。また、地域集会所建設事業につきましては、谷原公民館など8地区について集会所の費用を補助しました。補助率は3分の1、改修内容はトイレの水洗化、エアコンの設置などでございます。

ふるさとづくり寄附金制度推進事業につきましては、返礼品を含む、ふるさと納税の一括代行委託料です。

消費生活関連の事業につきましては、相談業務をNPO消費者相談室に委託しまして、地域交流センターともべに消費生活センターを開設しております。令和元年度の相談件数は531件、約1,000万円の被害を未然に防止しました。

続きまして、成果報告書の106から107ページをお開きください。

地域交流センターでございますが、令和元年度はT o m o a が約6万5,000人、あたごが約4万人の利用がございました。

防犯灯の整備については、市が約1,700基、行政区が7,000基を管理しております。新規設置は24基、行政区に124基分を補助しております。防犯カメラの運用でございますが、駅前等防犯カメラ管理事業及び、次のページの108から109ページの、まちなか犯罪抑止事業として、市内の各駅周辺と主要交差点に98台のカメラを設置、運用しております。

最後に、民間交番の運営でございますが、笠間警友会、それから防犯連絡員友部支部にセーフティーサポーターとして協力をいただき、児童生徒の安全見守りや防犯パトロールを行っております。

説明は以上でございます。

**○村上委員長** 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。ありませんか。

安見委員。

**○安見貴志委員** お伺いします。成果報告書のほうの106、107ページなんですけど、昨年と見比べているんですけども、若干その事業内容の書きぶりが、説明ぶりが変わったりんだりしているところがありまして、今あれだったんですけど、昨年、例えば項目ごとの支出明細が書いてあるのに書いていないものが今年あったりしましたので、今ちょっと気がついたところだけお伺いします。

106ページで言うと、防犯活動推進事業の支出231万5,013円、昨年度ですと支出の内訳が全部書いてあるんですけども、今年は防犯協会の負担金のみ記載がございまして、その下の犯罪被害者支援負担金、それから防犯連絡員協議会補助金支出の明細がございませ

ん。分かれば内訳を教えてください。

○村上委員長 高野課長。

○高野市民活動課長 防犯活動推進事業でございますが、防犯活動の支援ということで、防犯協会に177万5,000円、犯罪被害者支援につきまして茨城被害者支援センターに7万8,000円、笠間市防犯連絡員協議会に補助金として34万7,000円を支出してございます。

○村上委員長 安見委員。

○安見貴志委員 今お伺いしたのは、ここにはないのが7万8,000円と34万7,000円とお伺いしました。その三つの合計以外にも細かいのがあるということですのでよろしいでしょうか、支出のほうは。

○村上委員長 高野課長。

○高野市民活動課長 はい。

○村上委員長 安見委員、よろしいですか。

ほかありますか。

中野委員。

○中野英一委員 105ページなんですけど、上から4段目、市民活動団体の活動費を助成したというところで、今年は八つですか、団体に資金を拠出していますけれども、去年のと比べると若干支出先が違うんですけれども、これはどういう基準というか、変わっている理由というのを教えてください。

○村上委員長 高野課長。

○高野市民活動課長 市民活動助成金につきましては、3年単位でやっていますので、1年目、2年目、3年目というような形で、それぞれその年によってずれていきます。ですから、新規のものもあれば終わってしまうものもあるということでございます。

○村上委員長 中野委員。

○中野英一委員 例えば、前回、日韓陶芸交流展実行委員会というのがございまして、これ日韓関係がちょっと今、それほど、何か穏やかな状況じゃないので、そういうのも影響しているのかなと思ったんですけれども、それはちょっと深読みですか。

○村上委員長 高野課長。

○高野市民活動課長 日中でよろしいですか。日韓も。

委員のおっしゃるとおり、日韓のほうは韓国との関係で中止になっております。

○村上委員長 中野委員、大丈夫ですか。

ほかありますか。

畑岡委員。

○畑岡洋二委員 成果報告書の103ページの交通安全啓発事業に関してなんですけど、市内小学校2年生にランドセルの反射材を配布、市内中学校1年生に自転車用反射材を配布したと。配布しているのは、これ毎年いろいろな形で安全ということで配布されているよう

ですけれども、これの実装率、実際に子どもたちが、もらった子どもたち100%貼り付けているかどうか、これまで確認されたことはありますか。ちょっと気になって質問させていただきました。

○村上委員長 高野課長。

○高野市民活動課長 実際にどれだけつけているかは、確認はしてございません。

○村上委員長 畑岡委員。

○畑岡洋二委員 確認のほうは、多分、本来は教育委員会関係の話になると思うんですけれども、最近、要するに日が短くなって、もう帰る頃にはちょっと日が暮れ始まったということで、県警のほうも要するに反射材をつけている人の事故はかなり少ないよと。場合によって全くないよということを書いて、反射材というか目立つ服装ということを強くPRしている今日この頃だと思うんですけれども、同じようなところで、せっかくこうやって準備したことをどのぐらい実装しているかというのは、やっぱり一度教育委員会のほうに確認というか、要するに、数字が上がらないまでもちょっとプッシュしてみたらいかかかなと思って質問をさせていただきました。よろしくをお願いします。

○村上委員長 高野課長。

○高野市民活動課長 実際、細かい数字までというのは難しいとは思いますが、いろいろ交通安全教室等も学校等で行っておりますので、そういった折りにも、なるべく装備するように勧めてはいきたいと考えております。

以上でございます。

○村上委員長 ほかありますか。

石田委員。

○石田安夫委員 成果報告書107ページ、市所有防犯灯の管理費を支出したということなんですけれども、要するに、これリース方式でやってくれと随分前に言って、今年で10年目なんです。その地区で持っている防犯灯もLEDに変えて、市で、要するに、地区で賄いできないところを市が管理しているということだと思ってしまうんですけれども、この個数だけちょっとお伺いします。

○村上委員長 高野課長。

○高野市民活動課長 防犯灯でございますが、先ほども申し上げましたが、市が約1,700基、行政区のほうは7,000基ほど管理しております。うち、市のほうのリース分につきましては1,100基、行政区のほうにつきましては5,500基ということでございます。

○村上委員長 石田委員。

○石田安夫委員 防犯灯はLEDにしてくれということで、リース方式で、月1,000円だったかな、ということで始まったんですけれども、この修繕料で22基という修繕が出ているんですけれども、これ普通LEDの場合15年くらい大体もつんですけれども、この修繕の内容的なことは分かりますか。

○村上委員長 高野課長。

○高野市民活動課長 修繕料の22基ということでございますが、こちらにつきましては、市管理分の部分で、LEDでない、まだLEDに変えていない部分で、主にランプ交換でございます。一つランプ交換すると大体約5,000円ぐらいの費用がかかるというような部分でございます。

LEDのほうにつきましては、管理も含めておりますので、その分については費用がかからないような状況でございます。

○村上委員長 石田委員。

○石田安夫委員 分かりました。LEDのほうは管理料に含まれているから、もし修理してもその中に入ってしまうので、ここには出てこないということなんですよ。

それで、もしそのLEDそのもので修繕したとか、そういう事例があれば教えてほしい。

○村上委員長 高野課長。

○高野市民活動課長 一括LEDのほうは、市管理のほうと行政区管理のほうと同じような管理方式を取っておりますので、前年度の実績では41件ほど無料で修理をしております。

LEDの場合には、主に器具交換というようなことがほとんどでございます。

実際、器具が、LEDが不良になってしまうという原因なんですけど、たまに落雷とか、そういうものも含まれております。ただ単に品質不良のものもありますし、そういったものを無料で修理しております。

○村上委員長 ほかありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○村上委員長 質疑を終わります。

暫時休憩します。

午後2時32分休憩

---

午後2時33分再開

○村上委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、市民課所管の一般会計決算の審査に入ります。

歳入歳出と続けて説明願います。

市民課長飯村美奈子君。

○飯村市民課長 それでは、市民課所管分の歳入歳出決算の主なものについて御説明いたします。

初めに歳入でございます。

決算書26、27ページをお開き願います。成果報告書は38、39ページでございます。決算書、成果報告書とも下の部分になります。

13款使用料及び手数料、2項手数料、1目総務手数料、3節戸籍手数料の収入済額は、

戸籍謄本、戸籍抄本等の発行手数料でございます。

続きまして、4節住民票手数料につきましては、住民票謄本、抄本等の発行手数料でございます。

成果報告書は40、41ページをお開き願います。

5節印鑑手数料の収入済額は、印鑑証明書の発行手数料と印鑑登録カードの新規及び再登録手数料でございます。

続きまして、決算書30、31ページをお開き願います。成果報告書は46、47ページになります。決算書は中ほどやや下、成果報告書は上段になります。

14款国庫支出金、2項国庫補助金、1目総務費国庫補助金、1節総務管理費補助金のうち、市民課所管として1,533万1,000円を収入したものです。個人番号カード交付事業補助金等でございます。

歳入については以上でございます。

続きまして、歳出について御説明いたします。

決算書66、67ページをお開き願います。成果報告書は112ページから115ページになります。

2款総務費、3項戸籍住民基本台帳費、1目戸籍住民基本台帳費のうち、7節賃金は、本所ロビーの総合案内、本所市民課窓口業務、旅券業務及び支所を含むマイナンバーカード関係の一般職非常勤職員の賃金を支出したものでございます。成果報告書112ページの住民基本台帳証明交付事務、旅券事務、114ページのマイナンバー交付事業に含まれます。

13節委託料につきましては、戸籍システム、マイナンバーカード交付、証明書自動交付機運営の管理に関する委託料を支出したものでございます。成果報告書は112ページ、証明書自動交付機運営事業、114ページ、戸籍システム管理事業、マイナンバーカード交付事業、計三つの事業より支出をしております。

14節使用料及び賃借料につきましては、戸籍システム、マイナンバーカード交付事務等の機器の使用料について支出したものでございます。成果報告書は112ページにあります旅券事務、114ページにあります戸籍システム管理事業、マイナンバーカード交付事業、計三つの事業より支出をしております。

19節負担金補助及び交付金につきましては、証明書コンビニ交付事業実施に伴う地方公共団体情報システム機構の負担金及び通知カード、マイナンバーカード関連事務委任交付金を地方公共団体情報システム機構に支出したものでございます。成果報告書は114ページ、証明書コンビニ交付事業、戸籍謄本抄本交付事務、マイナンバー交付事業の三つの事業より支出をしております。

続きまして、決算書86ページ、87ページをお開き願います。上段になります。成果報告書につきましては、148、149ページ、中ほどになります。

4款衛生費、1項保健衛生費、5目環境衛生費、19節負担金補助及び交付金1億6,652

万円のうち1億531万7,000円が市民課所管の支出です。笠間地方広域事務組合の負担金で  
ございます。

以上で、令和元年度市民課所管の歳入歳出決算についての説明を終わります。よろしく  
お願いいたします。

○村上委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

益子委員。

○益子康子委員 成果報告書の115ページです。コンビニエンスストアでのいろいろな交  
付事業ありますよね。そのまずは件数について、昨年度と比べてどういうふうな形になっ  
てきているかお知らせ願います。

○村上委員長 飯村課長。

○飯村市民課長 昨年、平成30年度のこちらの件数なんですけれども、コンビニで取れる  
住民票、こちらの件数が537件でございました。記載事項証明書、こちらが30件です。印  
鑑証明につきましては509件、合計で1,076件でございました。

令和元年度につきましては、住民票が826件、記載事項証明が49件、印鑑証明が854件で  
合計は1,729件と増えております。

○村上委員長 益子委員。

○益子康子委員 だんだん増えていることで、とてもいいことだと思っております。

あと、マイナンバーカードの普及率、笠間市においては何%ぐらいに上がってきたんで  
しょうか。その辺のところをお願いいたします。

○村上委員長 飯村課長。

○飯村市民課長 平成30年度の交付の件数なんですけれども、まず1,239枚でした、1年  
間で。令和元年度につきましては、1年間で2,338枚、こちらを交付してございます。

一番新しい数字なんですけれども、8月31日現在、令和2年度、今年度の8月31日現在  
の交付の件数が、合計で1万419件、交付率が18.7%になっております。

令和元年8月時点、こちらの数字が12.5%、交付件数にしますと9,561件でしたので、  
1年間で6.2%の伸び率となっています。

○村上委員長 ほかにありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○村上委員長 質疑を終わります。

暫時休憩します。

午後2時43分休憩

---

午後2時43分再開

○村上委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。



次に、環境保全課所管の一般会計決算の審査に入ります。

歳入歳出と続けて説明願います。

環境保全課長小里貴樹君。

○小里環境保全課長 環境保全課所管の歳入歳出決算について、主なものについて御説明いたします。よろしく願いいたします。

まず初めに、歳入の主なものについて御説明申し上げます。

決算書28から29ページ、成果報告書40から41ページをお開き願います。

13款使用料及び手数料、2項手数料、2目衛生手数料、収入済額は1億419万6,320円でございます。主なものにつきましては、1節塵芥処理手数料、収入済額1億218万4,320円でございます。内容につきましては、笠間地区の塵芥処理手数料や一般廃棄物の処理手数料として、指定ごみ袋及び不燃ごみ処理券の交付代金を収入したものでございます。また、不納欠損額28万7,280円は、平成28年度中に事業を停止した事業者に対する塵芥処理手数料でございます。

3節畜犬登録手数料、収入済額193万1,000円でございます。主な内容は、畜犬の登録、狂犬病予防注射済証交付の手数を収入したものでございます。

次に、決算書44、45ページ、成果報告書66、67ページをお開き願います。

18款繰入金、2項基金繰入金、7目地球温暖化防止等事業基金繰入金でございます。収入済額は1,957万3,546円でございます。主な内容は、地球温暖化対策推進事業や一般廃棄物処理基本計画推進事業に充当するため、基金から繰り入れたものでございます。

続きまして、その下、8目福田地区地域振興整備基金繰入金でございます。収入済額は690万9,000円でございます。

続きまして、歳入歳出決算書46から47ページ、主要施策成果報告書については68ページから69ページでございます。

18目福ちゃんの森公園管理運営基金繰入金でございます。収入済額は517万5,049円でございます。主な内容は、平成30年度に開園しました福ちゃんの森公園管理運営費に充当するために基金から繰り入れたものでございます。

続きまして、決算書50、51ページをお開きください。成果報告書については74、75ページでございます。

20款諸収入、4項、5目、2節雑入でございます。収入済額3億3,415万6,189円のうち、環境保全課所管分の収入済額は1億320万85円でございます。主な内容は、笠間地区のアルミ缶やスチール缶類の資源物売払い代金やエコフロンティアかさま地域振興交付金などでございます。また、不納欠損額4,464万9,251円は、先ほど申しました平成29年度中に事業を停止した事業者に対する契約解除違約金、賠償金、遅延損害金でございます。

歳入については以上でございます。

続きまして、歳出の主なものについて御説明いたします。

初めに、決算書84、85ページをお開き願います。成果報告書については、146から149ページの間でございます。

4款衛生費、1項保健衛生費、5目環境衛生費、支出済額1億7,270万4,018円のうち、環境保全課所管分の支出済額は845万4,298円でございます。主なものにつきましては、13節委託料、支出済額399万3,675円でございます。主なものにつきましては、県からの権限移譲に伴う環境対策に伴う市内河川、池沼等の水質検査、事業所の排水水質分析、ダイオキシン、地下水及び土壌調査等の経費でございます。

決算書のページを返していただき、86から87ページをお開き願います。

19節負担金補助及び交付金、支出済額1億6,652万円のうち、環境保全課所管の支出済額は232万円でございます。主な支出内容は、澗沼や霞ヶ浦に関する環境対策に伴う協議会負担金や愛玩動物の適正飼養を目的とする飼い犬や飼い猫に対する不妊去勢に対する補助でございます。

続きまして、決算書はそのままで、成果報告書は150ページから151ページをお開き願います。

4款衛生費、2項清掃費、1目清掃総務費、支出済額6,191万332円のうち、環境保全課所管分の支出済額は1,803万8,967円でございます。主なものにつきましては、13節委託料、支出済額569万6,338円、主なものにつきましては、年3回実施します市内一斉クリーン作戦のごみを回収する委託料のほか、シルバー人材センターに委託して行う幹線道路等の清掃を行う委託料及び不法投棄された廃家電用品目等の撤去、処分等の業務を委託するものでございます。

続きまして、2項清掃費、2目塵芥処理費、支出済額8億8,189万5,055円でございます。主なものは、13節委託料、支出済額5億2,001万467円で、主な内容につきましては、一般家庭から排出されるごみ及び資源物等の収集運搬業務委託料や、笠間地区における可燃、不燃、粗大ごみをエコフロンティアかさまで処理する委託料などでございます。

19節負担金補助及び交付金、支出済額3億2,417万9,200円、主な支出内容は、友部、岩間地区の可燃ごみ、不燃ごみ、資源物の処理に関わる費用について、笠間・水戸環境組合へ負担金として支出したのなどでございます。

続きまして、歳入歳出決算書88から89ページ、成果報告書は152から153ページでございます。

4目エコフロンティアかさま対策費、支出済額1億1,407万9,412円でございます。主なものにつきましては、15節工事請負費、支出済額700万7,000円でございます。主な内容につきましては、福田地区の地域振興事業として行った市道の道路整備事業でございます。延長約80メートルほどの整備を行いました。

次に25節積立金、支出済額1億14万7,483円、内容につきましては、福田地区地域振興整備基金の積立金1億9万1,036円、及び福ちゃんの森公園管理運営基金積立金でござい

ます。

以上、環境保全課所管の決算について説明させていただきました。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○村上委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。ありませんか。

石田委員。

○石田安夫委員 エコフロンティアかさまの基金があと何年くらい残っていて、金額はどのくらいあるのか、お伺いします。

○村上委員長 小里課長。

○小里環境保全課長 エコフロンティアかさまにつきましては、新聞報道等でもされていますように、平成30年度末現在で約64%ほど埋立てが完了してございます。県の新しい処分場の計画基本方針の中で言いますと、令和7年度ぐらいには埋立てが完了するであろうということでございます。

それで、基金につきましては、以前も御説明させていただいたときに、立米当たり1,000円を頂く形になっているという部分の中で、あと残額としましては7億5,000万円ほどを交付金として笠間市のほうに事業者さんのほうから交付される見込みと考えております。

○村上委員長 ほかありますか。

畑岡委員。

○畑岡洋二委員 ちょっとどの項目ということではないんですけども、世界的に言われているそのCO<sub>2</sub>の削減に関する市としての、担当部署となると環境保全課でよろしかったんでしょうか、まず。

○村上委員長 小里課長。

○小里環境保全課長 おっしゃっていることは、気候変動問題、地球温暖化対策、そのようなことでよろしかったでしょうか。

そのようなことであれば、私ども環境保全課が所管として施策を推進するものというふうに捉えております。

○村上委員長 畑岡委員。

○畑岡洋二委員 では、笠間市としてその数字的な、要するに何か目標設定とかそういうのは、これまでであったのかというのをちょっと確認したいと思って質問させていただきました。

○村上委員長 小里課長。

○小里環境保全課長 国のほうからの定めがございまして、地球温暖化対策率先実行計画とか、そういう部分の目標を立てなさいという部分のものがございまして、ただそれにつきましては、我々笠間市として行っているのは、地域全体を行うものではなく、笠間市も

一事業者として、笠間市としてCO<sub>2</sub>の削減ということで目標として取り組んでいるものはございます。基準年度を設けて、それに対して毎年度何%ずつ削減していきたいというふうに考えております。

○村上委員長 畑岡委員。

○畑岡洋二委員 その数字に関して、それぞれの部署が個別に少しずつやってそれを積み上げて、市役所という一つの団体としての目標設定に対して活動を行っているということだと思えますけれども、この辺の数字というと毎年毎年多分把握しているんだろうと思いますけれども、金額ということではないのでこの決算とは関わらないのかもしれないんですけれども、実際は昨年度分というのはどこかに今年度公表している数字というのはどこかにあるのでしょうか。

○村上委員長 小里課長。

○小里環境保全課長 昨年度の取りまとめをつい先日までやっておりまして、その結果について庁内の会議を経て、それから公表いたすつもりでいます。ただ、中身のものというのは施設とか……今公表されているものは、平成30年度のもものが公表されております。

ただ、平成30年度につきましては、我々減を見込んで目標として進めておるんですが、2.7%逆に増加してしまっているというような集計結果というふうになってございます。

○村上委員長 畑岡委員。

○畑岡洋二委員 ということで、結果のほうは昨年度分は後で発表されるということなので、それを待ちたいと思います。ありがとうございました。

○村上委員長 ほかありますか。

田村委員。

○田村幸子委員 報告書の147ページなんですけれども、下から2番目のところの狂犬病予防注射の実施数が1,216頭に対して犬の登録数が5,501頭ということで、狂犬病予防に関わる事業を実施したとありますが、どのような事業をされたのか教えていただけたらと思います。

○村上委員長 小里課長。

○小里環境保全課長 まず1点御説明させていただきたいのが、1,216頭については、集合注射として実施したものでございます。いわゆる集合注射というのは、市役所の職員及び獣医師さんが地域地域を回って、各拠点5分、10分ぐらいずつ回るもの。あとは、登録されているもののうち、飼い主さんが直接獣医師の元を訪れて注射を行っているという状況でございます。そのような下、適正な鑑札等の発行、登録、そういうことを行っております。

○村上委員長 田村委員。

○田村幸子委員 分かりました。

あともう1点なんですけれども、次のページ、149ページなんですけれども、報告書の

ほうです。迷い犬、猫などのことなんですけれども、このマイクロチップ埋め込み105件ということですが、1件の費用を教えてくださいたいのと、猫の不妊と言いますか、というのは毎年増えていませんか。

○村上委員長 小里課長。

○小里環境保全課長 マイクロチップの埋め込み費用なんです、1匹5,000円で実施しております。

あと、猫につきましては、猫の野良猫の数が増えているかということでしょうか。野良猫の数が増えているのかどうかは分かりませんが、我々地域猫事業という部分で、これは県の事業なんです、そういう部分の助成をもらって、野良猫の不妊去勢手術をして、それを地域で餌をやったり面倒を見てもらう。それは不妊去勢をするので、1代限りの命となるんですね。あとはまた別途の財源を利用して、動物基金というのが民間、財団のほうからのさくら猫基金というのですが、そちらに笠間市として不妊去勢手術、猫の不妊去勢をしたいので助成券をくださいという形の申請をして、認められた数の分だけ頂いて、それは基金の関連する、動物愛護推進員さんなども連携しながら進めているのですが、それで手術をして1代限りという形での野良猫の発生はしております。

いわゆる野良猫なんかの部分動物センターなどにも搬入されたりとかする部分があるかと思いますが、基本的に猫という部分を引き取るということは動物センターさんはないのですが、笠間市の数も年々減ってはきておるところです。

○村上委員長 田村委員。

○田村幸子委員 犬と猫に関しては分かりました。ありがとうございます。

もう1点大丈夫でしょうか。

全く違うんですけども、猿がこの間、出沒されたということなんです、猿の場合などは環境課でどのように対応していらっしゃるのか。

○村上委員長 小里課長。

○小里環境保全課長 先般の猿につきましては、私どもが持っている情報ですと、私どもが発見した日の二、三日前に城里地域から発見して、多分移動して笠間を通過して、それから茨城町、県庁、那珂市方面に、県のほうで目撃情報を追跡しているとそのような形になっているんです。

ただ、猿の場合、もちろん捕まえようと思っても捕まらないのが現状なんです。我々として、非常に一番心配するのは、人に対して危害を与えないように、またそれには人自体が、子どもたちもそうですけれども、ちょっと見かけたからといって近づいたりとか、そういうことをしないように、そういう部分については先般も情報は最初は、休日だったものですから、一番最初の通報は110番として警察に入って、警察から我々のほうに来た中で、我々のほうとして、かさめーるやホームページ等の中で情報のほうを皆さん共有して、また教育委員会にも連絡して、学校関係の情報発信のツールのほうにも載せていただいて

いるということです。

ただ、やはり危害を与えるというような部分があれば、基本的には、この猿の捕獲という部分は県の許可が必要なんですね。また、多分その部分の中で、警察の権力を行使する、警察権の行使の部分の中で、そういう部分がどこまでできるのか、いわゆる我々としては、茨城県、茨城県警、笠間市3者が全て連携を取った形で、そういう人に対しての危険防止、危険が発生した場合における対応をする必要があるというふうに考えております。

○田村幸子委員 よく分かりました。ありがとうございました。

○村上委員長 ほかありますか。

安見委員。

○安見貴志委員 成果報告書の67ページで、歳入のほうで、66、67ページですか。7番、地球温暖化防止等事業基金繰入金ということで、67ページの説明書では、下記事業に充当するため、そこに書いてある明細のとおり受け入れたということで、こちらの事業に充当するためというふうに理解をしました。

その上で歳出のほうを見せてもらったんですが、すみません、聞き漏らしていたら大変申し訳ないんですが、防犯灯整備事業というのは何ページにございますか。

○村上委員長 小里課長。

○小里環境保全課長 この防犯灯整備事業は、環境保全課の所管ではなく、市民活動課所管の防犯灯整備事業のほうに、笠間市としてこの基金のほうから充当したということでございます。

106ページに、多分、その結果が、下から3番目のところに124基ですか。成果報告書の107ページの下から3段目の市民活動課の防犯灯整備事業のところの地区の防犯灯の整備の補助をしたと。

○村上委員長 安見委員。

○安見貴志委員 あるというのは分かりました。そうすると、歳入のところが環境保全課というくくりで書いてありますけれども、出るほうは違うという、そういう理解でよろしいのでしょうか。

○村上委員長 小里課長。

○小里環境保全課長 おっしゃるとおりでございます。

○村上委員長 安見委員。

○安見貴志委員 そうすると、入ってくるほうのくくりを分けるというような考え方にこの場合ならないのでしょうか。

○村上委員長 小里課長。

○小里環境保全課長 あくまでもLED灯を利用する地球温暖化防止という部分に役立てられるという部分で、基金のほうから歳入した上で、充当を防犯灯整備事業のほうに充当

しているということでございます。

○村上委員長 ほかありますか。

副委員長。

○坂本奈央子委員 成果報告書の152ページで、福ちゃんの森公園管理事業として376万2,815円があると思うんですが、こちらの福ちゃんの森の中にドッグランとか公園とかキャンプ場とかあると思うんですけれども、そちらの利用者数とか利用状況について、分かれば教えてください。

○村上委員長 小里課長。

○小里環境保全課長 令和元年度の福ちゃんの森公園の利用、予約状況の部分で御説明させていただきます。

バーベキューの部分が79件、1,505人、あとドッグランなどは185件で285頭、すみません、ドッグランについては489件の利用がございました。

○村上委員長 ほかありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○村上委員長 質疑を終わります。

次に、笠間・水戸環境組合一般会計決算の審査に入ります。

歳入歳出と続けて説明願います。

環境保全課長小里貴樹君。

○小里環境保全課長 認定第6号 令和元年度笠間・水戸環境組合一般会計歳入歳出決算認定について御説明申し上げます。

初めに、歳入歳出決算書20から21ページをお開き願います。決算書です。組合の決算書でございます。資料ナンバーが26でございます、タブレットで言いますと。

決算書の20、21ページをまずお開き願いたいと思います。

実質収支に関する調書でございます。この調書は単位を1,000円で表しております。

1、歳入総額は7億2,804万3,000円で、2、歳出総額は6億9,371万7,000円でございます。3、歳入歳出差引額は3,432万6,000円となります。4、翌年度に繰り越すべき財源はございません。5、実質収支額は3,432万6,000円でございます。6、基金繰入金はございません。

次に、歳入の主なものについて、決算事項別明細書により御説明いたします。

決算書10、11ページをお開き願います。

1款分担金及び負担金、1項分担金、1目分担金、収入済額は4億1,749万円でございます。内容は、組合を構成しておりました本市及び水戸市からの分担金でございます。

続きまして、2目衛生費分担金です。収入済額は2,516万3,000円でございます。国からの地方交付税交付金及び震災復興特別交付税交付金でございます。

続きまして、決算書はそのまま、成果報告書は10、11ページをお開き願います。

組合の成果報告書になります。組合の成果報告書10、11ページでございます。

○村上委員長 タブレット28番だそうです。

○小里環境保全課長 2項負担金、1目衛生費負担金、収入済額は172万2,960円でございます。まして、昨年10月の台風の際に、水戸市の洪水被害の際に発生した廃棄物を処理したときに発生した焼却施設運転管理業務委託料等の経費でございます。

2款使用料及び手数料、1項手数料、1目衛生手数料、収入済額は1億1,596万240円でございます。主な内容は、1万339件の廃棄物取扱手数料でございます。

決算書は12、13ページになります。

5款繰入金、1項基金繰入金、1目財政調整基金繰入金でございます。収入済額1億2,253万1,000円は、財政調整基金より繰入れしたものでございます。

6款繰越金、1項繰越金、1目繰越金、収入済額2,354万3,253円は前年度から繰越金でございます。

7款諸収入、2項雑入、1目雑入、収入済額2,162万7,023円の主なものは資源物処理の売却代でございます。

報告書の10ページから11ページに売却した品目、量、売却収入金額を記載しておりますので、御確認願いたいと思います。

歳入は以上でございます。

次に、歳出の主なものについて御説明いたします。

決算書16から17ページ、報告書については12から13ページでございます。

2款総務費、1項総務管理費、2目ゆかいふれあいセンター運営費、支出済額8,197万4,274円の主な支出内容は、ゆかいふれあいセンター指定管理委託料でございます。

決算書はそのまま、報告書については14から15ページをお開き願いたいと思います。

支出済額4,935万8,000円は、財政調整基金への積立金でございます。

決算書16から19ページ、報告書は14から19ページをお開き願います。

支出済額4億3,670万3,870円の主な支出内容は、環境センターの運営管理に要する経費で、光熱水費、活性炭などの薬品代等の需用費、焼却施設の運転管理業務委託料及び施設の補修等の工事費でございます。

決算書は18から19ページ、報告書については20から21ページをお開き願いたいと思います。

2目最終処分場運営費、支出済額5,685万6,289円の主な支出内容は、最終処分場諏訪クリーンパークの管理運営に要する経費として光熱水費や水処理を行う上で必要な薬品代等の需用費、及び第2期の最終処分場整備に向けた調査設計業務委託料でございます。

続きまして、決算書22から23ページをお開き願います。

財産に関する調書でございますが、22ページ、23ページは公有財産としての土地及び建物を記載しております。土地は環境センター、ゆかいふれあいセンター、諏訪クリーン



パーク等の合計で9万2,424平米となります。建物は環境センター、リサイクルセンター、ゆかいふれあいセンター、諏訪クリーンパークの水処理施設等で合計9,374平米でございます。

決算書24、25ページをお開き願います。

(2)の山林から(8)財産の信託の受益権につきまして該当するものはございません。物品については、普通自動車、貨物など11台の車両がございます。債券については該当するものはございませんか。基金につきましては、財政調整基金の決算年度末現在高としまして5,572万9,000円でございます。

以上で、認定第6号 令和元年度笠間・水戸環境組合一般会計歳入歳出決算認定についての説明を終わります。

○村上委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○村上委員長 質疑を終わります。

以上で、市民生活部関係各課の審査を終わります。

暫時休憩いたします。

午後3時20分休憩

---

午後3時35分再開

○村上委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、教育委員会学務課所管の一般会計の審査に入ります。

歳入歳出と続けて説明願います。

学務課長堀江正勝君。

○堀江学務課長 それでは、私のほうから学務課所管の決算について御説明をいたします。

まず、歳入の主なものについて御説明をいたします。

決算書24、25ページ、成果報告書は36、37ページをお開きください。

12款分担金及び負担金の中の4目教育費負担金でございます。決算額1節小学校費で359万5,600円、2節中学校費で124万8,530円は、どちらも日本スポーツ振興センター災害保険料と笠間小、笠間中スクールバスの保護者負担金でございます。日本スポーツ振興センター災害保険料については、子どもが学校等でけがなどをしたときに給付金を支払うものでございます。また、スクールバスの保護者負担金については、笠間小、笠間中のスクールバス利用者で、遠距離通学に該当しない小学校においては4キロ未満の児童104人、中学校においては6キロ未満の生徒11人分の保護者負担金となっております。

次に、決算書30、31ページ、成果報告書46、47ページをお開きください。

14款国庫支出金、1項国庫負担金の中の3目教育費国庫負担金でございます。1節小学

校費負担金で5,634万9,000円は、みなみ学園整備工事の国負担金で増築校舎の建設などに関わる前払い金分の国負担金でございます。なお、みなみ学園整備は大きく分けて増築校舎の建設と既存校舎の改修を行っており、それぞれ別の国庫補助を受けております。

次に、決算書32、33ページ、成果報告書は48、49ページをお開きください。

6目教育費国庫補助金です。2節小学校費補助金2,690万7,020円の主なものは、へき地児童生徒援助費等補助金となっており、これは笠間小スクールバス運行に対する国補助金でございます。

次に、成果報告書50、51ページ、3節中学校費補助金1億6,585万6,980円の主なものですが、へき地児童生徒援助費等補助金については、笠間中スクールバス運行に対する国補助金です。次の学校施設環境改善交付金は、みなみ学園整備工事の既存校舎の改修に関わる前払い金分の国交付金と、友部二中老朽改修工事の校舎改修分に関わる国交付金でございます。

また、学校施設環境改善交付金の繰越金は、市内中学校のエアコン設置に関わる国交付金と、友部二中老朽改修工事のトイレ改修分に関わる国交付金の繰越金でございます。

歳入については以上でございます。

次に、歳出について御説明をいたします。

決算書108、109ページ、成果報告書のほうは198、199ページをお開きください。

9款教育費でございます。第1項教育総務費、決算額6億3,101万2,607円の主な事業について御説明をいたします。内容については、成果報告書のほうで御説明をいたします。

1目教育委員会費は、主に教育委員の報酬でございます。

次に、2目事務局費の主な事業について御説明をいたします。

成果報告書、事務局費の上から4番目、グローバル人材育成事業4,618万4,700円は、市内小中学校、義務教育学校に配置している市独自採用のAET10人分の報酬であり、在職年数に応じて月額30万円から33万円を支出しております。

次に、一つ飛んで、特別支援教育支援員配置事業3,824万5,803円は、市内小学校において支援が必要な児童に対し、学校生活のサポートを行う特別支援教育支援員37人分の賃金でございます。

次に、一番下の英語教育強化推進事業4,591万6,871円は、主に自治体国際化協会より派遣されたAET8名の人件費であり、市独自採用のAETと併せて、市内の全ての小中学校に英語指導助手を配置したものでございます。また、英語の学習意欲を高めるため、英検の助成を行っており、令和元年度からは対象を広げて助成を行っております。具体的には、これまで小学校6年生と中学3年生対象でしたが、令和元年度からは小学5年生から中学3年生までに対象を広げて助成を行ったところでございます。

成果報告書のほうは200ページ、201ページをお願いします。

上から3番目の算数数学学力向上支援事業3,110万7,976円は、令和元年度から算数数学

に特化し、県の学力テストなどで課題の見られる学校、学年に講師を配置したものでございます。

また、事業内容にあるクラウド学習システムについては、学校の自習時間の学習等で活用するため試験的に導入したのですが、学校のネット環境等の問題で活用があまり進まなかった状況がございます。その辺も踏まえまして、現在、GIGAスクール構想によりネット環境の整備を進めているところであり、今後、ネット環境や1人1台端末が整備され、必要となる教材ソフトについては、子どもが主体となって探求的な学びが自然にできるようなソフトの導入を進めてまいりたいというふうに考えてございます。

次に、中ほどにございます義務教育施設整備基金事業2,002万9,973円は、主に元教員である故大空ひろ氏より教育振興のために頂いた寄附金を基金に積み立てたものでございます。

次に、成果報告書のほうは202ページ、203ページのほうになります。

一番上の魅力ある学校づくり事業200万8,114円は、令和元年度の新規事業として、学校が主体的に魅力ある学校づくりを進めるため学校提案型の事業を展開するもので、事前のプレゼンで選ばれた三つの学校、稲田小、大原小、笠間中において、整備や交流活動を実施したものでございます。

稲田小については敷地内の森の広場の下草刈りや伐採などの整備を行い、大原小について小原ひよとこばやしを取り入れた全児童による合奏ということで平太鼓11個を購入してございます。また、笠間中については本物に触れる体験活動で、ラグビー日本代表の福岡選手や松田選手との交流や砲丸投げの中村太地選手との交流体験を行ったところでございます。

次に、第2項小学校費、決算額7億5,079万9,983円の主な事業について御説明をいたします。

まず、1目学校管理費ですが、上から4番目、小学校整備事業2,680万7,577円は、主に友部小学校の天井修繕や、笠間小、岩間二小のフェンス設置などの工事費となっております。

次に、成果報告書204、205ページ、上から3番目の学校運営事務の新型コロナウイルス対策8万1,000円は、新型コロナウイルス感染症防止対策として消毒液54本を購入したものでございます。なお、中学校においても同じように36本を購入してございます。

次に、2目教育振興費でございます。真ん中よりやや下の要保護・準要保護児童援助事業1,994万5,109円は、要保護・準要保護児童に対して医療費や学用品費、給食費などを援助したものでございます。なお、令和元年度末の要保護児童は10人、準要保護児童は332人となっております。

次に、3目学校建設費でございます。みなみ学園義務教育学校整備事業（増築）2億8,158万9,000円は、みなみ学園整備工事増築校舎の建設に関わる前払い金分の事業費でござ

ございます。

次に、成果報告書206、207ページ、上から三つ、岩間二小、友部小、北川根小の校舎整備事業は、トイレの洋式化をすすめるため、未整備である三つの小学校のトイレ改修に伴う実施設計を行ったものでございます。現在工事が進められ、10月末には完成する予定になってございます。

次に、第3項中学校費、決算額9億22万7,389円の主な事業について御説明をいたします。

まず、1目学校管理費ですが、成果報告書の2番目の中学校運営事務6,241万4,566円の中で、令和元年度からの新規事業として、部活動指導員報酬212万6,400円を支出してございます。この部活動指導員は、国の制度化に伴い本市でも制度化したもので、各中学校からの要望により5人を採用したところでございます。

次に、中学校整備事業1,348万2,944円は、主に友部中体育館のトイレ改修工事や岩間中体育館の屋根復旧工事の工事費となっております。

次に、成果報告書208、209ページ、2目教育振興費でございます。上から6番目の要保護・準要保護児童援助事業2,420万4,864円は、小学校同様、要保護・準要保護児童に対して、医療費や学用品費、給食費などを援助したものでございます。なお、令和元年度末の要保護児童は10人、準要保護児童は202人となっております。

次に、3目学校建設費でございます。友部第二中学校学校校舎整備事業及び、一番下の友部第二中学校トイレ改修事業（繰越）は、補助金の関係で二つに分かれておりますが、いずれも友部第二中学校改修工事に係る経費で、屋根や外壁、トイレの改修などを行ったものでございます。全体事業費は、合わせまして2億3,619万19円でございます。

次に、みなみ学園義務教育学校整備事業（改修）1億2,068万1,000円は、みなみ学園整備工事の既存校舎の改修に係る前払い金分の事業費でございます。

次に、中学校校舎空調整備事業（繰越）2億6,648万7,600円は、市内全中学校の普通教室、特別教室にエアコンを設置するため、令和元年度に繰り越して工事を行ったものでございます。

私のほうの説明は以上になります。

**○村上委員長** 続きまして、おいしい給食推進室長根本 薫君。

**○根本学務課副参事兼おいしい給食推進室長** おいしい給食推進室、根本です。よろしくお願いたします。

学校給食関係の決算について御説明いたします。

まず、歳入の主なものについて御説明いたします。

決算書50ページ、成果報告書70ページをお開きください。

第20款諸収入、第4項雑入の中の3目給食事業収入、学校給食費の収入でありまして、総額2億6,359万5,640円の収入額となっております。成果報告書では、地区ごとに現年分、

滞納繰越分の収入額が記載されております。収入率につきましては、全体では現年度分が99.78%、滞納繰越分が31.17%となっております。現年分、滞納繰越分を合わせた給食費全体では、調定額が2億6,561万5,220円、収入済額が2億6,359万5,640円、収入未済額の合計が約201万9,580円となっております。

なお、今年度は、給食費につきましては、3月分につきましては、新型コロナウイルス感染症による臨時休校となったことから、給食費の徴収は行っておりません。

歳入については以上です。

次に、歳出の主なものについて御説明いたします。

決算書110ページ、成果報告書は202ページになります。

9款教育費、2項小学校費、1目学校管理費、小学校給食管理事業と小学校給食設備整備事業となっております。小学校給食管理事業は、友部地区小学校5校分の学校給食の管理運営に要する経費として、給食賄い材料費8,339万5,679円を支出しております。学校給食調理業務委託料として5,930万4,000円を支出しております。

成果報告書204ページをお開きください。小学校給食設備整備事業では、友部地区小学校5校分の学校給食施設の改修工事費、また、球根皮むき機のほか、食器、消毒保管庫、冷凍庫など備品を購入しております。

続きまして、決算書112ページ、成果報告書は206ページになります。

9款教育費、3項中学校費、1目学校管理費は、友部地区中学校給食管理事業と中学校給食設備整備事業となっております。中学校給食管理事業は、友部地区中学校2校分の学校給食の管理運営に要する経費として、給食賄い材料費として4,622万3,675円、学校給食の調理業務委託料として2,541万6,000円を支出しております。中学校給食設備整備事業では、中学校2校の給食施設の改修工事費、また検食用冷凍庫、野菜切り機など備品を購入しております。

続きまして、決算書122ページ、成果報告書は228ページになります。

9款教育費、6項保健体育費、3目給食センター費は、笠間給食センター、岩間給食センターの管理運営事業、調理事業などで構成をされております。笠間、岩間の給食センターの管理運営事業では、施設管理、衛生管理に関する経費で、給食配送業務委託料としまして、笠間では1,767万2,877円、岩間で403万3,000円のほか、設備、機器類の修繕、備品購入費をそれぞれ支出しております。

成果報告書は230ページになります。

岩間給食センター施設整備事業では、機器の老朽化に伴いまして、真空冷却機、食器消毒保管機等の備品を購入しております。

調理事業では、笠間、岩間給食センターの調理業務に必要な燃料費、光熱水費、賄い材料費、調理業務委託料等を支出しております。賄い材料費につきましては、笠間給食センターが8,378万4,770円、岩間給食センターが5,344万8,545円、調理業務委託料としま

して、笠間が6,608万6,700円、岩間が4,055万1,633円をそれぞれ支出しております。

説明は以上です。

○村上委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

安見委員。

○安見貴志委員 成果報告書の206、207ページでございます。中学校施設管理事業で、事業内容の中で、学校用地の土地賃借料310万何がしとございます。昨年より支出金額が減っているところで、何かしらの異動事項があったのかというところと、今現在、賃借が発生しております学校はどちらかというのを確認したいと思います。お願いします。

○村上委員長 堀江課長。

○堀江学務課長 この学校用地土地賃借料については、昨年度より減っている、まず理由でございますが、稲田中のグラウンドにおいて、一部市で買い上げた部分がございますので、その分が減になってございます。

なお、借りている学校、私有地を借りている学校は、南中、稲田中、あと旧東中の学校用地を借りているところでございます。一部ですね。

○村上委員長 安見委員。

○安見貴志委員 ありがとうございます。

そうしますと、必要があって土地を借り上げているということになるかと思いますが、東中につきましては、今、その土地の跡地の利用が今検討されていますので、それは置いておきまして、みなみ学園の南中校舎のほうと稲田中学校のほうは、今後、例えば賃借ではなく買い上げるというような検討はされているのかどうか、お聞かせください。

○村上委員長 堀江課長。

○堀江学務課長 今後、ずっと永久的にもう学校用地というふうなことであれば、これは買上げが基本というふうなうちのほうは考えてございます。

なので、更新のときにそういった買上げができるように交渉はしていきたいというふうな考えてございます。

なお、先ほどは旧東中とちょっと申し上げましたけれども、旧東中のほうは全部うちのほうで買ったということでございます。

○村上委員長 ほかにありますか。

中野委員。

○中野英一委員 決算には特別関係ないんですけども、トイレの改修とかのお話を伺ってちょっと気になったのですが、トイレの水道ですよ、手洗い。あれは、このコロナ禍において、非接触の手洗いがいいと思うんですが、その辺の、何というか、どうなっているのでしょうか。

○村上委員長 堀江課長。

○堀江学務課長 現在、進めている、こちらにあるように、岩間二小、友部小学校、北川根小学校、それ今現在整備しているところなんです、この学校については全てトイレは自動水洗になってございます。非常にその感染症対策に有効だというようなことで、新しく造るところについては、基本的に自動水洗というような形で今進めてございます。

○村上委員長 中野委員。

○中野英一委員 新しく造るところと言われましたけれども、自動じゃないところはこれから引き続き同じなんですか。

○村上委員長 堀江課長。

○堀江学務課長 これもやはり感染症対策で、どのくらいのまず数があるのか、どのくらいの事業費がかかるのかという、費用対効果とか、そういったことを考えて今調査をかけている段階でございますので、まだ今後こういうふうにするよという方針はまだ出ていないところでございます。

○村上委員長 ほかにありますか。

副委員長。

○坂本奈央子委員 成果報告書の199ページで、英語検定試験検定料の助成ということで230万円がありますが、こちらは人数としてはどれぐらいの受験者数が教えてください。

○村上委員長 堀江課長。

○堀江学務課長 助成した人数でございますが、小学校5年生から中学校3年生までで653人でございます。助成率は21.6%となっております。

○村上委員長 副委員長。

○坂本奈央子委員 分かりました。こちらはABCプロジェクトで、5か年計画で始まった事業だと思うんですけども、ABCプロジェクト、一旦完了していると思いますが、今後はこの英語検定料の助成についてはどのような方向性でお考えでしょうか。

○村上委員長 堀江課長。

○堀江学務課長 英語検定料については、毎年ちょっと値上がりしている状況がござい

す。  
そういったことで、今回対象範囲は広げたくは思いますが、自己負担額、これを若干値上げしてございます。ですから、対象範囲を広げて、保護者の負担額はちょっと、若干ですけれども多くしてございますので、大体のうちのほうの考え方としては、当初は大体2分の1とか、そのぐらいの補助をするという考えでございましたが、出せる金額というか、それで保護者の負担はいただくというような考えで検討してございます。

○村上委員長 ほかにありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○村上委員長 質疑を終わります。

暫時休憩します。

午後4時00分休憩

---

午後4時00分再開

○村上委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、生涯学習課所管の一般会計決算の審査に入ります。

歳入歳出と続けて説明願います。

生涯学習課長斎藤直樹君。

○斎藤生涯学習課長 生涯学習課斎藤です。よろしくお願いいたします。

令和元年度一般会計歳入歳出決算のうち、生涯学習課所管分について御説明申し上げます。

歳入から御説明いたします。

決算書の32ページ、33ページの下段を、成果報告書は50ページ、51ページの上段を御覧ください。

第14款国庫支出金、第2項国庫補助金、6目教育費国庫補助金、4節社会教育費補助金は、地域の教育支援体制等構築事業費補助金を収入いたしました。寺子屋事業に充当しております。

また、国宝重要文化財等保存活用事業費補助金を収入いたしまして、笠間城跡保存整備調査事業及び埋蔵文化財保護事業へ充当しております。

次に、決算書の50ページ、51ページの中段、成果報告書は76ページ、77ページの中段を御覧ください。

第20款諸収入、第4項雑入、5目雑入、2節雑入の収入済額3億3,415万6,189円のうち、345万3,420円が生涯学習課所管分の収入でございます。各種講座参加者負担金や青少年相談員事業費補助金などがございます。

以上で、歳入の説明を終わります。

続きまして、歳出決算の主なものについて御説明いたします。

決算書の114ページ、115ページの下段と116ページ、117ページの上段までにまたがりません。成果報告書は210ページ、211ページの中段から212ページ、213ページの中段までにまたがりません。

第9款教育費、第5項社会教育費、1目社会教育総務費について御説明いたします。

社会教育総務費は、15事業で構成しております。15事業のうち、主なもののみ説明をさせていただきます。

成果報告書の210ページと211ページの中段を御覧ください。

まず、社会教育事業でございます。社会教育指導員6名の報酬でございます。昨年度は友部公民館に勤務していただきまして、主に寺子屋事業や家庭教育学級を担当していただきました。



次に、同じページの下段になりますが、全国こども陶芸展推進事業でございます。全国の小中学生を対象に募集し、入賞者の作品を県陶芸美術館にて展示いたしました。実行委員会への負担金が主な支出でございます。

続きまして、成果報告書の212ページと213ページの上段を御覧ください。

筑波海軍航空隊展示運営事業でございます。こちらは、記念館の運営に対する指定管理料と改修工事が主な支出でございます。

続きまして、同じページの中段になりますが、かさま音楽フェスタ～奏～事業でございます。今回は第1回目でございます。クラシックコンサートのほか、まちかどコンサート、キッズコンサートを実施しております。決算書の備考にあります、1万5,000円の流用につきましては、奏事業のクラシックコンサートの実施に当たって著作権料が必要でしたので、急遽流用させていただきました。

続きまして、奏事業の下の山下りん没後80年記念事業でございますが、こちらは井筒屋にて作品の展示や、笠間公民館において講演会を開催いたしました。

続きまして、決算書の118ページ、119ページの上段を、成果報告書は220ページ、221ページの下段を御覧ください。

4目歴史民俗資料館費でございます。資料館運営事業は、旧友部町にある歴史民俗資料館などの施設管理業務委託料などがございます。

次に、5目研修所費でございます。岩間体験学習館分校管理運営事業は、岩間体験学習館分校の施設整備工事費などを支出いたしました。消防施設などの工事でございます。

続きまして、6目青少年育成費についてでございますが、青少年育成費は7事業で構成しております。

成果報告書の222ページ、223ページを御覧ください。

主な事業といたしましては、成人式事業や寺子屋事業でございます。寺子屋事業は小学校5、6年生を対象に、土曜日の午前中に各公民館において学習を行いました。

続きまして、7目文化財保護費でございます。4事業で構成しております。

決算書の120ページ、121ページの上段を、成果報告書は222ページ、223ページ下段を御覧ください。

笠間城跡保存整備調査事業は、笠間城の調査業務委託や歴史フォーラム開催に関する費用などがございます。

その下の埋蔵文化財保護事業につきましては、埋蔵文化財保護に伴う試掘調査や発掘調査でございます。

続きまして、成果報告書の224ページと225ページの上段を御覧ください。

文化財活用事業は隔年で実施しております文化財公開でございます。指定文化財の中から弥勒協会や楞嚴寺などを2日間公開いたしました。

以上で、説明を終わらせていただきます。よろしく申し上げます。

○村上委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。ありませんか。

畑岡委員。

○畑岡洋二委員 成果報告書の222、223ページ、笠間城跡保存整備調査事業の中にある危険木伐採剪定業務委託料を支出した444万1,000円、これは千人溜周辺というか、これでほとんど一昨年の台風以降、いろいろと危険木となったものの対応だと思うんですけども、これほぼ終わったと理解してよろしいのですか。

○村上委員長 斎藤課長。

○斎藤生涯学習課長 予定していたところは終わりました。かなり駐車場の周りもすっきりしたかと思えます。

ただ、やはり立木等生き物ですので、今後も状況は、台風などのときに見て回っていきたいというふうに考えております。

○畑岡洋二委員 ありがとうございます。

○村上委員長 ほかにありますか。

安見委員。

○安見貴志委員 ページ同じでございます。222、223ページで、文化財保護費で、昨年の数字と見比べてなんですが、埋蔵文化財保護のため、現地調査、試掘調査を実施したということで、やったことは分かるんですが、昨年度は件数の記載がございまして、今年はないものですから、件数が分かれば教えていただきたいと思えます。

○村上委員長 斎藤課長。

○斎藤生涯学習課長 令和元年度の試掘調査の件数は28件、本調査が2件でございます。

○村上委員長 ほかにございますか。

副委員長。

○坂本奈央子委員 成果報告書の211ページに、社会教育指導員報酬として576万円があると思うのですが、こちら寺子屋の先生の報酬だと思うのですが、寺子屋の事業で参加している児童、対象学年とか、あと実際に参加している人数が分かれば教えてください。

○村上委員長 斎藤課長。

○斎藤生涯学習課長 寺子屋事業は、小学生5年生、6年生を対象としておりまして、受講生の人数については126名でございます。

○村上委員長 副委員長。

○坂本奈央子委員 これは各地区でやられているということでよろしかったでしょうか。友部と岩間と。

○村上委員長 斎藤課長。

○斎藤生涯学習課長 寺子屋事業につきましては、三つの公民館、笠間公民館、友部公民館、岩間公民館で実施しております。

○村上委員長 副委員長。

○坂本奈央子委員 今後、この新型コロナウイルスの状況で、継続について検討はされたりしているかどうか伺います。

○村上委員長 斎藤課長。

○斎藤生涯学習課長 新型コロナウイルスの影響でスタートは通常の年よりも遅くなりましたが、現在も実施しております。

○坂本奈央子委員 継続する予定です。

○斎藤生涯学習課長 はい。

○坂本奈央子委員 分かりました。

○村上委員長 ほかありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○村上委員長 質疑を終わります。

暫時休憩します。

午後4時13分休憩

---

午後4時13分再開

○村上委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、公民館所管の一般会計決算の審査に入ります。

歳入歳出と続けて説明願います。

笠間公民館長堀内恵美子君。

○堀内生涯学習課副参事兼笠間公民館長 笠間公民館の堀内でございます。よろしく願いいたします。

公民館所管分の令和元年度決算について御説明申し上げます。

初めに歳入でございますが、決算書の26ページを御覧ください。

13款使用料及び手数料、1項使用料、7目教育使用料、1節社会教育使用料、収入済額216万2,925円は公民館の使用料でございます。内容につきましては、成果報告書のほうで御説明させていただきます。

38ページをお開きください。

7目教育使用料につきましては、笠間、友部、岩間各公民館の施設使用料でございます。続きまして、決算書の50ページを御覧ください。

20款諸収入、4項雑入、5目雑入、2節雑入で、収入済額のうち、公民館所管分は403万896円でございます。

内容につきましては、成果報告書の76ページを御覧ください。下のから2段目になりますが、各種講座の参加者負担金や笠間公民館と受電設備が同一であり、笠間公民館で一括して支払いをしております市民体育館の電気使用料が主なものでございます。

歳入につきましては以上でございます。

続きまして、歳出について御説明いたします。

決算書の116ページをお願いいたします。

9款教育費、5項社会教育費、2目公民館費、支出済額6,783万8,704円が、公民館費の令和元年度の決算額でございます。主な内容といたしましては、公民館施設の維持管理及び公民館事業の運営費、また笠間、友部及び地区公民館12館の施設整備に係る工事請負費でございます。

詳細な内容につきましては、成果報告書のほうで御説明いたします。212ページをお開き願います。下から2段目からが公民館費になります。公民館費につきましては、友部公民館、笠間公民館及び地区公民館12館、岩間公民館の順で事業ごとに記載されております。

初めに、友部公民館分でございますが、施設の維持管理に係る光熱水費や委託料のほか、各種講座や公民館祭りなどの公民館事業の運営に係る経費でございます。開館日数は306日で、年間利用の人数は6万8,589人となっております。

続いて、214ページを御覧ください。上から3段目の友部公民館施設整備事業でございますが、友部公民館のエレベーター及び消防設備の修繕、屋根防水工事に係る工事請負費でございます。

次に、上から5段目からが笠間公民館分でございます。年間306日開館いたしまして、5万3,900人の利用がございました。笠間公民館施設管理事業につきましては、光熱水費や館内の清掃、各設備の点検委託業務でございますが、光熱水費の中には、先ほど歳入のほうで御説明いたしました市民体育館分の電気使用料が含まれております。

6段目からも公民館講座などの各種事業の運営に係る経費でございます。市民展覧会事業は10月15日から27日にかけて笠間公民館を会場として実施いたしました。第45回の笠間市民美術展覧会に係る実行委員会への補助金でございます。また各種団体支援事業といたしまして、笠間市文化連盟へ補助金を支出いたしました。

216ページからが、地区公民館12館分の施設維持管理及び施設整備運営に係る費用でございます。主な内容といたしましては、光熱水費や修繕料など施設管理に係るもの、運営費用といたしましては、地区公民館長、主事の報酬や各種講座の講師謝礼などがございます。また、地区公民館の施設整備事業といたしまして、池野辺公民館のトイレやのり面の改修、寺崎公民館の駐車場の舗装工事、上加賀田公民館の合併浄化槽の改修などを実施いたしました。

216ページ、中段以降が岩間公民館分になります。岩間公民館分につきましても、年間306日開館いたしまして、2万6,833人の利用がございました。岩間公民館施設管理事業につきましては、公民館が市民センターいわまの3階にございますことから、1階に配置しております夜間日直業務委託料でございます。そのほか、公民館祭りや各種講座などの事業の運営費用でございます。

説明は以上でございます。

○村上委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。ありませんか

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○村上委員長 それでは質疑を終わります。

暫時休憩します。

午後4時20分休憩

---

午後4時20分再開

○村上委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、図書館所管の一般会計決算の審査に入ります。

歳入歳出と続けて説明願います。

笠間図書館長谷田部仁史君。

○谷田部生涯学習課副参事兼笠間図書館長 笠間図書館の谷田部でございます。よろしくお願ひします。

令和元年度決算、図書館所管分について御説明をいたします。

まず、歳入でございます。決算書40ページ、成果報告書64ページになります。

17款寄附金、1項寄附金、4目教育費寄附金、3節社会教育費寄附金、収入済額100万円は、岩間図書館の蔵書資料充実のため、岩間地区在住の方からの寄附金でございます。

決算書50ページになります。成果報告書76ページを御覧ください。

20款諸収入、4項雑入、5目雑入、2節雑入、収入済額3億3,415万6,189円のうち、利用カード再発行料や講座参加者負担金など、図書館分として61万7,176円を収入しております。

続きまして、歳出でございます。

決算書116ページから119ページ、成果報告書218ページから221ページになります。

9款教育費、5項社会教育費、3目図書館費、支出済額1億5,355万3,377円は、施設の維持管理費及び市立図書館3館の運営費でございます。

主なものについて御説明をいたします。

4節共済費、7節賃金は、非常勤職員27名分の人件費でございます。11節需用費は、笠間及び友部図書館の光熱水費、また3館分の新聞、雑誌購読料などがございます。13節委託料は、施設の保守及び図書館システムの補修委託料、14節使用料及び賃借料は、図書館システムの使用料及び友部図書館敷地賃借料などがございます。18節備品購入費、主なものは、3館分の資料購入費でございます。

成果報告書220ページ、笠間図書館サービス事業を御覧ください。各館の図書資料購入状況でございますが、笠間図書館、図書、視覚資料合わせて5,883点、友部図書館合計で

6,009点、岩間図書館3,673点の購入費でございます。なお、入館者数、貸出件数等につきましては、成果報告書の各図書館サービス事業に記載したとおりでございます。

以上で、説明を終わります。御審議のほどよろしく申し上げます。

○村上委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

畑岡委員。

○畑岡洋二委員 成果報告書の220、221ページ、笠間図書館サービス事業の件ですけれども、資料購入費、全体の購入費になるわけですけれども、1年前から比べると1割程度、この辺は今、基本的に幾らぐらいで推移していたんでしょうか。1年1年、上がったたり下がったりあるんでしょうけれども、3,000万円前後というふうに理解してよろしいでしょうか。

○村上委員長 谷田部館長。

○谷田部生涯学習課副参事兼笠間図書館長 過去の予算額、確認しますと、ほぼ3,000万円前後で推移しているような状況でございます。

○村上委員長 畑岡委員。

○畑岡洋二委員 昨年度ちょっと減ったのは、昨年減って、今年度というのはどのぐらいの予算計上していたんですか、よろしいですか。

○村上委員長 谷田部館長。

○谷田部生涯学習課副参事兼笠間図書館長 今年度は2,000万円という予算になってございます。全体的な調整の中で、財政厳しい中で、今年については2,000万円ということ、先々、今後も、次年度以降、要望はしていきたいとは、増額するような形で要望していきたいとは考えてございます。

○村上委員長 畑岡委員。

○畑岡洋二委員 そのとき、そのときの財政のあれがあるんでしょうから、多いにこしたことはないんですけども、当然ほかにもあるんでしょうから、理解しました。

もう一ついいですか。

これは最近の新聞というか、あれにも出ていたんですけども、電子図書館、要するに、この新型コロナウイルス感染の騒ぎの中で、行かなくても対応が取れたらいいよねという、一部がそういう、早いところから電子図書館にお金をといるところもあったようですけども、今笠間市の方向性というのはどういうふうに、これに関しては持っているんでしょうか。お願いします。

○村上委員長 谷田部館長。

○谷田部生涯学習課副参事兼笠間図書館長 今回の9月補正で電子図書館に伴う費用というものを1,400万円ほどですけれども、計上してございます。

○村上委員長 畑岡委員。

○畑岡洋二委員 そうなると、先ほど紙ベースのが約2,000万円で、電子図書館が1,400万円と取れば、トータルだとそれなりに頑張っているというふうに理解してよろしいのですかね。

○村上委員長 谷田部館長。

○谷田部生涯学習課副参事兼笠間図書館長 物といたしますか、紙ベースの提供と電子データの提供という大きな違いはあるんですけども、財政的な部分ございますが、私どもとしては、いろいろな形で利用者のほうに資料を提供させていただいて満足いくような形でやっていくような形で考えてございます。

確かに予算的な部分というのは難しい部分がございますけれども、図書館としては与えられた予算の中で最大限の効果が発揮できるような形で進めたいと思っております。

○村上委員長 ほかにありますか。

林田委員。

○林田美代子委員 成果報告書の221ページです。図書館サービスに係る経費ということで御説明してありますけれども、具体的にどういうサービス事業が行われておりますか。よろしくをお願いします。

○村上委員長 谷田部館長。

○谷田部生涯学習課副参事兼笠間図書館長 図書館サービス、幅広い内容になってくるんですけども、当然、図書館でございますので、利用者への資料の提供ということで貸出し、あるいは返却、あるいは記載ございますけれども、お話し会、ボランティアさんを中心にしたお話し会とかを実施してございます。

また、学校への支援ということで、学校への本の貸出しもしてございます。また、先生から依頼があった本を御用意して提供するような事業もやってございます。

また、最近、直近ですけれども、今後ですけれども、図書館見学ということで小学2年生に図書館の紹介をするということ、イベント的な部分になるのかなと思うのですが、学校を中心にして、そういった取組をしてございます。

それぞれの図書館、いろいろな、今新型コロナウイルス関係で制限されているところがございますけれども、これまでの実績を踏まえまして、いろいろなイベントをこうして取り組んでいるところでございます。

○村上委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○村上委員長 質疑を終わります。

暫時休憩いたします。

午後4時30分休憩

---

午後4時30分再開

○村上委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、スポーツ振興課所管の一般会計決算の審査に入ります。

歳入歳出と続けて説明願います。

スポーツ振興課長松本浩行君。

○松本スポーツ振興課長 スポーツ振興課所管の一般会計歳入歳出決算のうち、主なものにつきまして御説明申し上げます。よろしく願いいたします。

初めに、歳入について御説明いたします。

決算書36、37ページを御覧ください。

36ページ、下から3段目の6目教育費県補助金の収入済額のうち、スポーツ振興課分は、4節保健体育費補助金8,090万円でございます。これは、オリンピック・パラリンピックキャンプ誘致活動事業補助金100万円及び第74回国民体育大会会場市町村運営交付金7,990万円を収入したものです。それぞれの事業内容につきましては、歳出の中で説明させていただきます。

以上が、歳入の主なものでございます。

次に、歳出について主な内容を御説明いたします。

決算書120、121ページを御覧ください。

中ほどでございます。9款教育費、6項保健体育費、1目保健体育総務費は全てスポーツ振興課分でございます。

まず、8節報償費でございますが、内容につきましては、成果報告書で説明いたします。報告書224、225ページを御覧ください。

5段目でございます。県下中学校交歓笠間市駅伝大会事業ですが、前回の東京オリンピックの開催を記念して始まり、第57回を数え、本年1月19日に開催した県内中学生による駅伝大会における優勝メダル購入などに係る経費でございます。

次に、ページを送っていただきまして、報告書226、227ページを御覧ください。

3段目でございます。スポーツ奨励金事業ですが、全国大会等へ出場する笠間市在住、在勤、在学者の個人、団体に対する奨励金でございます。令和元年度分は、国体出場選手の申請も16件ございました。

次に、ページ最終段の東京オリンピック・パラリンピックホストタウン推進事業におきましては、7月に締結された台湾ゴルフ選手事前キャンプ基本合意に関する通訳等の謝礼、及びハーフマラソンへのエチオピア選手招聘や、中学生陸上選手などのエチオピア派遣事業に係る協力者謝礼に係る経費でございます。

以上が、8節報償費の主なものでございます。

決算書にお戻りください。

120、121ページ下段の9節旅費は、先ほどの台湾ゴルフ選手事前キャンプ協定締結式や、中学生エチオピア派遣事業などの旅費が主なものでございます。



次に、13節委託料は、中学校駅伝大会の警備業務やホストタウン事業における中学生エチオピア派遣業務など、台湾、エチオピアとの交流業務に要した経費が主なものでございます。

次に、19節負担金補助及び交付金でございますが、内容につきましては、成果報告書で説明いたします。

報告書224、225ページを御覧ください。

下から2段目でございます。第14回のかさま陶芸の里ハーフマラソン大会事業では大会実行委員会に、次の体育協会支援強化事業ではスポーツの普及活動を行う笠間市体育協会に、ページを送っていただいて226、227ページを御覧ください。

4段目のスポーツ少年団補助金交付事業ではスポーツを通じた子どもたちの健全育成を担う笠間市スポーツ少年団にそれぞれ補助金を支出したほか、下から2段目の茨城国体推進事業では、デモンストレーションスポーツとして行われた合気道をはじめ、正式競技のゴルフ、軟式野球、クレーン射撃を担当し、多くの観戦者が来場し盛況な大会運営を行った茨城国体実行委員会への負担金1億6,419万5,685円が主なものでございます。

決算書へお戻りいただき、120、121ページを御覧ください。

最下段でございます。目が変わりまして、2目体育施設費の内容でございますが、次の122、123ページを御覧ください。

11節需用費は、直営で管理する高田球場など15か所のスポーツ施設の電気、水道などの光熱水費や、経年劣化に伴う破損箇所などの修繕費などでございます。13節委託料は、総合公園など7施設の指定管理委託料6,878万8,000円が主なもので、そのほか直営で管理するスポーツ施設の草刈りやトイレ清掃委託料などでございます。14節使用料及び賃借料は、大原グラウンドや岩間海洋センターなど8か所のスポーツ施設の借地料でございます。15節工事請負費は、総合公園テニスコートの人工芝張り替え工事や、大原グラウンドのトイレ改修工事のほか、直営で管理する施設の維持修繕工事に要した経費でございます。

以上、スポーツ振興課所管分の説明を終わります。

○村上委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

安見委員。

○安見貴志委員 成果報告書228、229ページでお伺いいたします。体育施設費で、体育施設管理運営事業で、各施設の利用状況の延べ人数が記載されているかと思えます。この延べ人数ですけれども、ある程度正確な数字を把握されていると思えますが、どういう手法で人数積算されているか、お答えいただけますでしょうか。

○村上委員長 鈴木課長補佐、お願いします。

○鈴木スポーツ振興課長補佐 お答えいたします。

こちらに記載されている数字は、申請を受け付けまして、その申請には使用する人数、

そういったものが記載してございます。それを計上したものでございます。

ですので、通常散歩程度で歩いている方とか、そういったのはちょっと拾えないので、あくまでも申請のあった方ということでございます。

○村上委員長 ほかにありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○村上委員長 質疑を終わります。

以上で、教育委員会関係各課の審査を終わります。

暫時休憩いたします。

午後4時40分休憩

---

午後4時40分再開

○村上委員長 本日の日程は全部終了いたしました。

これにて散会いたします。

次の委員会は、明日10日午前10時から開会いたしますので、時間厳守の上、御参集願います。

本日は大変御苦労さまでございました。明日またよろしく願います。

午後4時41分散会